

KOCHI SHINKIN

2024 REPORT

2024 高知しんきんレポート

KOCHI SHINKIN BANK



Remain



✦ 「ガブリエルとジャン・ルノワール」 ✦
オーギュスト・ルノワール
(当金庫所蔵)

.com
BANK

経営理念

Management Principles

人創り

豊かな人間性と幅広い金融知識をあわせ持った「人財」の育成に努め、お客様の信頼に足る職員創りに取り組みます。

利益創り

収益基盤の強化、資産の健全性追求、自己資本の充実に努め、経済環境の変化に即応できる強靱な企業体質を築きます。

社会還元

「お客様の支持率NO.1のドットコムバンク」を目指し、より質の高い金融サービスの提供に努め、ロマンある豊かな地域社会創りに貢献します。

ドットコムバンク

2024 KOCHI SHINKIN REPORT

CONTENTS 目次

2 ごあいさつ

当金庫の取り組みについて

- 4 高知に生きる。人のために働く。
- 6 お客様視点のサービスバリューで「県民みんなの幸せ品質」をお届けします。
- 8 安全・有利な預金サービスで県民の暮らしに貢献します。
- 10 良質で低金利なローンサービスで「暮らしのサポート力」を強化します。
- 12 暮らしや家族イベントにフォーカス。県民みんなの金融サービスを目指します。
- 14 地域の事業を全力サポート。経営課題解決に貢献します。
- 16 次世代金融システムを創出し、安全・安心な取引環境を提供します。
- 18 ホスピタリティあふれる「おもてなし窓口」。お客様に愛される店舗創りを目指します。
- 20 もっと愛される窓口サービスへ サービス全力 with 働き方改革
- 22 お客様主義の強力ATM
- 23 スマホ×金融取引
- 24 南海大地震を想定した天災リスクにもアプローチします。
- 26 県民の社会インフラを目指して
- 27 安全・安心であること
- 28 チームビルディング
- 30 ハッピーチャレンジ
- 32 地域に、社会に、未来のチカラ

当金庫の経営体制

- 34 コーポレートガバナンス態勢
- 35 CSR経営(企業の社会的責任)
- 36 コンプライアンス(法令遵守)態勢
- 38 金融円滑化態勢
- 40 リスク管理態勢
- 41 自己資本管理
- 42 信用リスク管理
- 43 市場リスク管理
- 44 流動性リスク管理 オペレーショナル・リスク管理
- 45 当金庫の概要
- 51 経営資料
- 85 業務のご案内

第102期 事業のご報告

- 100 金融経済環境 事業の概要
- 101 業績
- 102 自己資本の状況
- 104 開示債権
- 106 トピックス

ごあいさつ

皆様には、高知信用金庫に格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

本年も、当金庫の経営内容や最近の業績・事業活動についてのディスクロージャー資料「2024高知しんきんレポート」を作成いたしました。本レポートでは、財務・リスク管理の状況やお客様に価値あるサービスをお届けするための取り組みについて詳しく開示しておりますので、ご高覧賜り、当金庫の経営に対するご理解を一層深めていただければ幸いです。

当金庫は、中期経営計画「地域未来プラットフォーム2020」の四年目にあたる令和5年度を、「100周年オンイヤー！地域と共に生き、地域とつながる一年」と位置づけ、「高知価値を創る」「信用金庫を究める」を行動目標とし、経営理念「人創り・利益創り・社会還元」の精神を最大限に発揮できる、地域社会と一体不可分な金融プラットフォーム「高知信用金庫」の創造に取り組んで参りました。

事業金融部門においては、「地域未来事業貢献プロジェクト」として、事業のライフサイクルや経営課題に応じたご要望にお応えする事業貢献型融資制度や経営強化支援制度による経営課題解決型金融を推進し、地域の事業者サポートに注力しました。個人金融部門では、引き続き低廉で良質な住宅ローン・個人ローン商品の提供に努めると共に、業界初、顔パターンおよび手のひら静脈情報を用いたハイブリッド生体認証によって金融取引が可能となる「かおとてIDサービス」を独自開発いたしました。通帳・キャッシュカードが無くとも窓口やATMで引き出し等の取引が行えることとなり、故山本正男終身名誉会長のライフワークでもある、「災害時も

安心なサービス提供」に向けたインフラ整備を推進しました。また、近年のキャッシュレス決済の急増に伴う地域課題の解決のため、低廉な手数料で地域の商いを守る高知特化の「デジタル地域通貨ジモッペイ」のサービスを開始し、高知の事業者様の課題解決と地域経済の活性化に注力しました。

創業100周年記念事業である「高知アニメクリエイター聖地プロジェクト」におきましては、高知から新しい才能を発掘・育成するための「高知アニメクリエイターアワード」の開催により、高知県のアニメ産業の育成に取り組むと共に、「高知美食学プロジェクト」では、「高知美食学TV」を地元メディア3局と共同制作・放映し、高知の食の魅力発信に取り組みました。その他、「須崎市海のまちプロジェクト」における「須崎のサカナ本舗」の企画・開発、「須崎縁日商店街祭り」の開催による中心市街地活性化にも取り組み、今後も引き続き地域貢献活動を推進して参ります。

当金庫は、中期経営計画「地域未来プラットフォーム2020」のもと、その最終年度にあたる令和6年度を「未来価値創造。次世代経営の青写真を創る1年」と位置づけ、引き続き「高知価値を創る」「信用金庫を究める」を行動目標とし、経営理念「人創り・利益創り・社会還元」の精神を最大限に発揮できる、地域社会と一体不可分な金融プラットフォーム「高知信用金庫」の創造に取り組むと共に、地域活性化・地域課題解決型の業務運営を強化した信用金庫の新しいあり方を追求して参ります。

皆様方におかれましては、今後共、なお一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

令和6年7月

理事長 山崎 久留美

For Sustainable
EdgeRich
Ecosystem



高知に生きる。 人のために働く。

お客様のより良き未来を創る。
高知を愛し、高知の皆様から愛される「社会還元力」の
強い金融機関を目指しています。
お客様に有益で利便性の高いサービスを提供します。

当金庫は、以下の事業方針に基づき、
「心のふれあいを大切にする高知信金」
「時代に即応する強い高知信金」を具現化します。

幸福そして深い満足

「心のゆたかさ」や「幸福」を全ての企業活動の
重点目標とし、金融サービスを通じて高知県民
の暮らしと事業に貢献してゆきます。

真心の金融サービス

「県民みんなの幸せ品質」を地域社会に提供し
続けるために智恵・精神・技術を磨き、「真心の
金融サービス」を提供してゆきます。

効果的経営の実践

創造力・伝達力・持続力を駆使した「効果的経営」
を実践し、企業の全事業分野におけるポテン
シャルを最大化してゆきます。

人創り・利益創り・社会還元

「人創り・利益創り・社会還元」は、
山本終身名誉会長の経営哲学で
あり、それが当金庫の経営理念と
なって、経営活動の根本原理となっ
ています。お客様と役員、企業は人
で成り立っています。また、我々の使
命は、お客様の利益となる商品・サ
ービスを創り、社会に還元してゆく
こと、利益を蓄積し、未来に向けて
事業を継続してゆくことも重要な
経営テーマです。この教えに従い、
全役員が日々研鑽しています。



革新という伝統を創る

県民の暮らしと事業に貢献し、
お客様に有益なサービスを末永く
持続させてゆくために、心のふれあ
いを大切にする温かい企業風土を醸
成してゆく一方で、常に時代を見据
え、IT技術やシステム開発力を駆使
した革新的な経営手法で、効率的で
還元力の強い企業創りを推進して
います。当金庫は、「革新」という
伝統を創り、お客様主義の経営を
深めて参ります。



お客様視点のサービスバリューで 「県民みんなの幸せ品質」をお届けします。

当金庫は、「預ければ高く、借る時は安く、手数料は少なく」をコンセプトに、お客様により有利で利便性の高い商品・サービスの開発に取り組み、県民の皆様の暮らしと事業にお役立ていただける品質強化に努めています。



「スピード」「サービス」「セーフティ」をテーマに、創造的金融の具現化に取り組みます。

Speed
Service
Safety

次世代ITを活用した新しい金融サービスへ革新します。

ヒューマンリレーションによる共感と感動のある真心のサービスを創造します。

堅実経営・健全経営を保持し、財務基盤・安全対策の強化に取り組みます。



預ければ高く

当金庫では安全・安心・有利な預金商品の開発に努め、お客様に対し還元力の強い「金融サービス企業＝ドットコムバンク」の具現化に取り組んでいます。県民の皆様のご預金をできる限り有利に、安全・安心にお預りすることが当金庫の重要な社会使命です。

借る時は安く

当金庫の企業価値は、事業を通じて社会に貢献することにあると認識し、お客様に有益かつ魅力的な商品・サービスを追求しています。お客様の資金ニーズにお応えできるよう、低廉で利便性の高い融資商品の開発に努め、住宅ローンや個人向けローンのほか、法人・事業主向け融資も積極的に取り組んでいます。

手数料は少なく

当金庫は、手数料の軽減にも取り組みます。ATM時間外手数料無料サービスや、お子様の大学就学に必要な入学金・授業料の振込手数料が無料となる取り組みなど、生活者の方々の家計負担軽減にも積極的に取り組んでいます。ATMやインターネットバンキングを利用した当金庫本支店間の振込手数料も無料化いたしました。

安全・有利な預金サービスで 県民の暮らしに貢献します。

当金庫は高知に根ざした金融機関。

県民の皆様に安全で有利な預金サービスを提供します。

預金者の預金を守る

大正12年1月、当金庫は預金者の預金を守ることを使命として誕生しました。その創業理念を引き継ぎ、当金庫は現在も健全経営・堅実経営に徹し、お客様に分かりやすく、かつ有利で安心な商品開発に取り組んでいます。



商品開発第1号「百萬両積金」



昭和52年4月、当金庫は「百萬両積金」を発売しました。「満期百万円」という分かりやすさと、土佐山内家の米びつをかたどった貯金箱が好評となり、創業来の大ヒット商品となりました。

県民みんなの定期預金

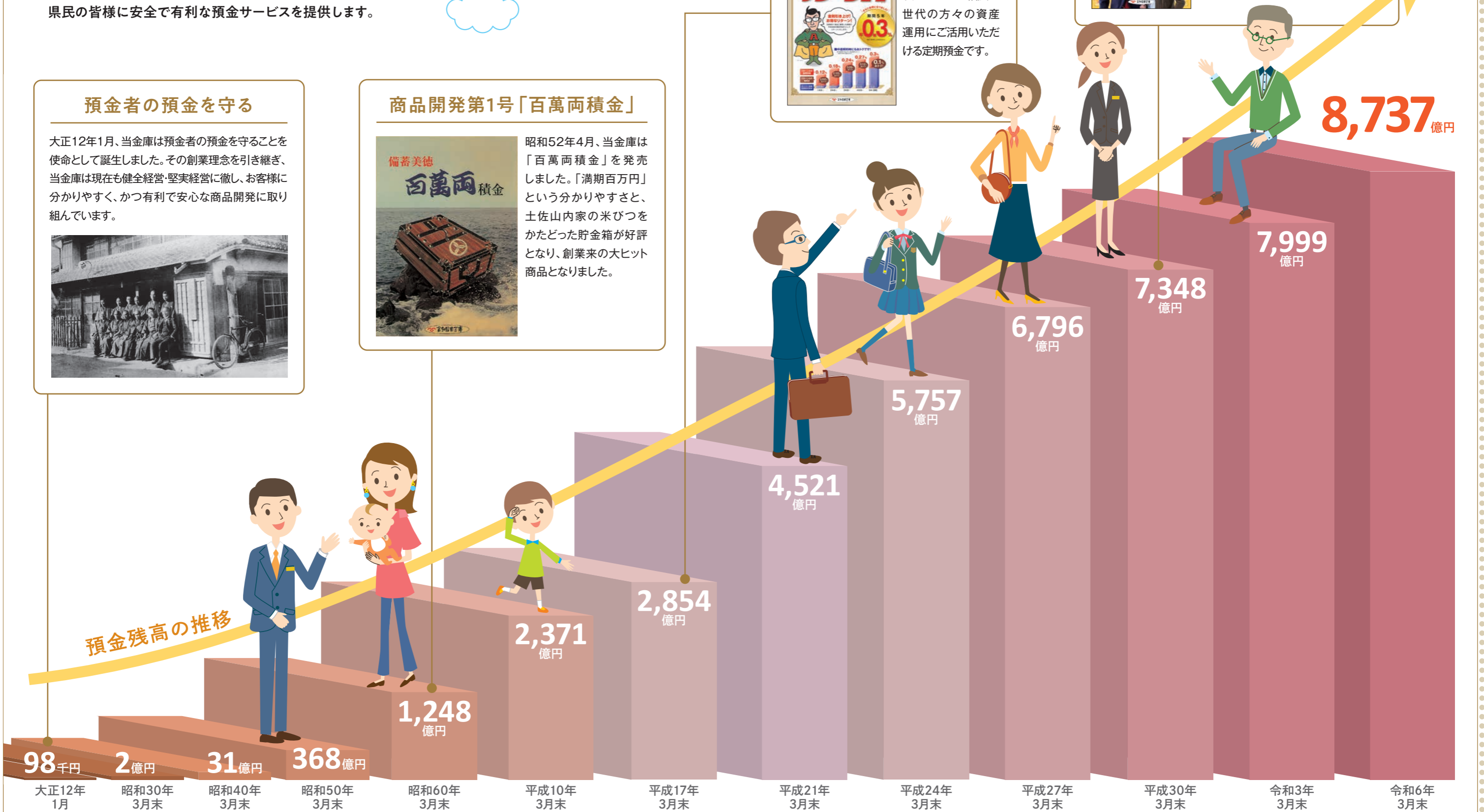


「安全・安心の好利回り」が大好評のリターンAは、幅広い世代の方々の資産運用にご活用いただける定期預金です。



退職金も安全・有利に

「リターンA・退職金運用プラン」は、退職を迎えられたお客様のための定期預金です。大切な退職金を優遇利率でお預かりします。



預金残高の推移

良質で低金利なローンサービスで「暮らしのサポート力」を強化します。

カンタン・割安・スピーディーをサービスコンセプトとし、
県民の皆様到低金利で貢献力の強い「収益還元型融資商品」が
提供できるよう企業努力を続けています。

カンタン × 割安 × スピーディー



お車のためのローン

「愛車ローン」は、お車の購入にも買い替へにもおすすめです。自動車関連ローンの借り換えにもご利用いただけ、皆様のマイカーライフを応援します。



学ぶためのローン

お子様の充実した学びを支える「教育ローン」。社会人のキャリアアップや、年金世代を豊かにする習い事にもご利用いただけます。



バリュー住宅ローン

新規優遇利率も基準利率もおトクです！

年0.75%～年1.0%



バリュー住宅ローン

県民の皆様住宅資金に幅広くご利用いただける住宅ローンです。おトクな新規優遇利率に加え、基準利率も低金利に設定しました。

無担保住宅ローン

当金庫が業界に先駆けて開発した「無担保住宅ローン」は、担保・保証人が不要で、お客様の簡単・便利を追求した新しいカタチの住宅ローンです。

無担保住宅ローン

保証料込みでもおトクです！

年1.8%～年1.7%



お住まいのためのローン

「リフォームローン」は、お住まいの増改築や模様替え、省エネ・地震対策、インテリアの購入などにご利用いただけ、皆様の快適な暮らしを応援します。



ネット申込の活用法

- 1 お手元に資料をそろえる。
 - 2 ネット申込で必要事項を入力する。
 - 3 電話で結果通知を受け、正式手続き・必要書類の説明を受ける。
 - 4 ローンの手続きをする。
- 窓口もご利用ください。
- ネットで完結!

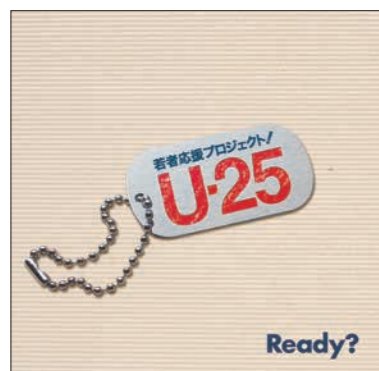
暮らしや家族イベントにフォーカス。 県民みんなの金融サービスを目指します。

若者世代・子育て世代・年金世代、すべての県民の方々に還元力の高い商品・サービスの開発・提供に注力し、県民の皆様の家計負担の軽減や資産運用・資産形成のサポートに努めます。



働く世代へのサービス

『はたらくチカラ応援プロジェクト』は、高知で働く皆様に向けたサービスです。つみたて定期・個人ローンの金利優遇や目的型ローンの金利や返済が見直しできる「くらし応援ローン」をご用意しております。



若者世代へのサービス

「若者応援プロジェクト・U-25」は、満18歳から25歳までの方々に向けたサービスです。つみたて定期や個人ローンの金利優遇で、若者世代のマネープランを積極的にサポートします。

子育て世代へのサービス

「すくすくCLUB」は、子育て世代の方々に向けたサービスです。大学等の入学金・授業料の振込手数料を無料とするサービスや、つみたて定期・個人ローンの金利優遇サービスをご用意しています。



年金世代へのサービス

「なにより、耳より、年金サービス」は、年金世代の方々に向けたサービスです。お誕生日プレゼントや、定期預金・個人ローンの金利優遇サービスで、皆様の豊かなシニアライフを応援します。



地域の事業を全力サポート。 経営課題解決に貢献します。

事業取引先および個人事業主・小規模法人に
フォーカスした「経営サポート力」を強化し、
本部・営業店が連携して、
経営安定化・事業発展に真剣に、
経営課題解決に貢献できる
金融サービスの提供に取り組みしています。



当金庫の金融円滑化活動

お客様からのご相談・ご要望

- 新規ご融資
- ご融資条件の変更
- 創業支援
- 経営支援



ご依頼 ↓

↑ ご提案

営業店

- ご相談・ご要望への速やかな対応
情報シートの活用
- 事業性評価を重視した円滑化通年活動
定性情報の収集
経営状況の把握
- 経営改善支援先への継続的な取り組み



↓ 課題解決に向けた
双方向の取り組み ↑

本部

- コンサルティング能力・提案能力の向上
- 事業取引先への情報提供力の強化
- 事業者向け商品・サービスの見直し



事業性評価を重視した 円滑化通年活動



金融円滑化にかかる通年の活動を明確化し、
お客様の事業に貢献して参ります。

当金庫では、毎年の資産査定結果に基づき、お客様の事業性評価を重視した金融円滑化通年活動を実施しています。本部・営業店が連携のうえ、お客様との十分な対話を通じて、ニーズや課題等を理解し、積極的に事業発展のサポートに努めています。

経営支援に向けた 継続的な取り組み



お客様毎に経営支援の必要性を検討し、
サポートする体制を強化しました。

これまでの経営支援への継続的な取り組みに加え、お客様の事業活動にフォーカスした金融円滑化通年活動を通じて、お客様毎のご要望や課題に応じた経営支援の取り組みを強化しています。

ご相談・ご要望への 迅速な対応



金融円滑化情報を本部・営業店で共有し、
ご要望に迅速にお応えする体制を強化しました。

お客様からの様々なご相談やご要望に対しては、本部・営業店が一体となって迅速且つ丁寧に対応するための体制を強化しています。また、事業者のお客様だけでなく、個人のお客様からのご要望や返済相談にも、同様に対応させていただいています。

次世代金融システムを創出し、 安全・安心な取引環境を提供します。

お客様に安全・安心な取引環境を提供するため、金融システムの高度化を図り、取引の安全性・情報セキュリティの確保に最大限配慮しつつ、情報システムの強化と新しい取引チャネルの構築に取り組みしています。



窓口チャネル

「ドットコムステーション」により、お客様に分かりやすさ・使いやすさ・便利さを提供するデジタル化戦略を推進し、心のふれあいを大切にする窓口創りに努めて参ります。



ATMチャネル

もっと便利に、もっと快適に、進化する「強力ATM」。広く県民に愛されるATMサービスを目指します。



インターネットチャネル

お手元のスマートフォンやパソコンからご利用いただける安全性を高めたインターネット取引を提供します。



ホスピタリティあふれる「おもてなし窓口」。 お客様に愛される店舗創りを目指します。

全役職員が「ホスピタリティ・マインド」を持つことで、お客様の「思い」に寄り添う良質なサービスの提供を目指します。



潮江支店

おもてなし窓口

当金庫では、研修プログラムに外部講師によるホスピタリティ研修を取り入れるなど、接客や心配りがお客様にご満足いただけるよう「おもてなし窓口」創りに取り組んでいます。また、本部・営業店の全役職員が「ホスピタリティ・マインド」を持つことで、お客様の「思い」に寄り添う心のこもった窓口サービスの提供を目指しています。



One to One サービス

当金庫の視点は、常に一人ひとりのお客様にあります。お客様との最前線である店舗を「金融ショップ」と位置づけ、一人ひとりのお客様とのリレーションシップに重点を置いた「One to Oneサービス」が提供できる体制創りを行なっています。お客様がどの店舗、どのチャネルを利用していても確実にサービスが提供できるよう、当金庫は独自に開発したCRS（カスタマー・リレーション・システム）により、営業情報をスタッフが共有化しています。

アフター5・窓口サービス

当金庫では、昼間忙しく窓口に来られないお客様のために、平日午後4時30分から午後5時30分までの金融相談窓口「アフター5・窓口サービス」を全店で実施しています。事業資金や個人ローン、預金・年金などのご相談・各種手続き・預金口座開設などのサービスが、夕方時間帯に利用できますので、「お勤めのお客様」や「事業者のお客様」から大変ご好評をいただいています。



オンライン・オープン 出納システム

当金庫では、次世代「オンライン・オープン出納機（出納レスシステム）」を独自開発し、全営業店に展開しています。出納レスシステムは、現金の管理を行う出納係を「ロボット化」し、出納業務の無人化・自動化を図るものです。これにより、午後3時閉店後、30分程度で現金締め上げが完了するとともに、現金事故ゼロ体制が確立され、当金庫の経営効率は、飛躍的に向上いたしました。

もっと愛される窓口サービスへ サービス全力 with 働き方改革

当金庫では、『全店一斉昼休み制度』を導入し、
営業時間中に職員が全力でお客様サービスできる窓口創りを推進します。



Service Best

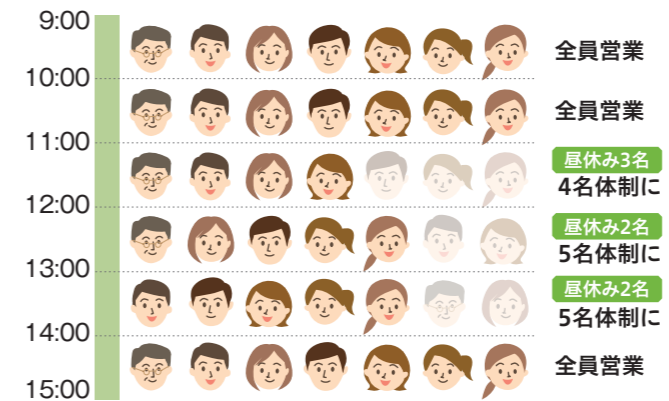
高知信用金庫はサービス全力体制へ

窓口はいつも人員不足？

これまでの窓口体制では、11時から14時頃の時間帯に職員が交代で昼休みを取り、手薄となることから、対応する職員数の不足やお客様の待ち時間の増加など、サービスに課題がありました。また、研修セミナー、休暇が重なるとますます人員不足になり、お客様サポートが不十分になるケースも。

当金庫では『全店一斉昼休み制度』により、職員がそろって窓口業務が行えるよう体制を強化しました。

従来の窓口体制(職員7名の場合)



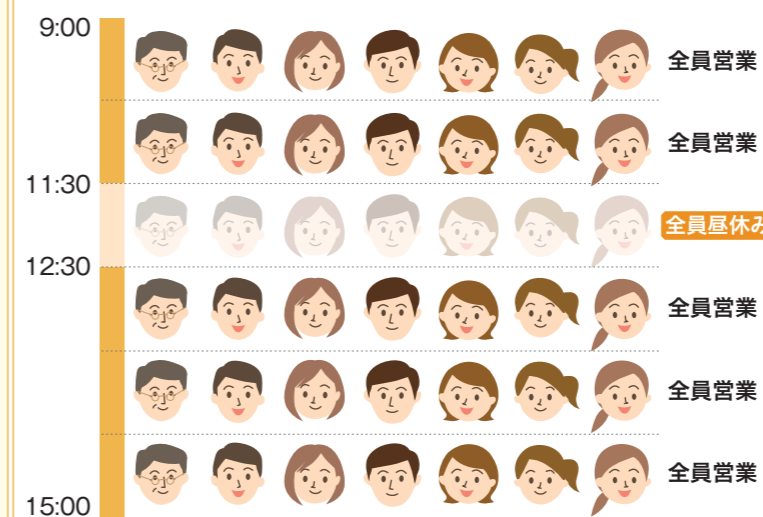
全職員がそろって営業時間が物理的に一日3時間程度となっていました。

お客様が指名で来店されても対応する職員が不在がちでした。

職員がいつも不在職員のサポートをする必要から人員不足と感ずることも。

全店一斉昼休み制度で解決!

「全店一斉昼休み制度」導入後(職員7名の場合)



全員営業体制で 窓口強化

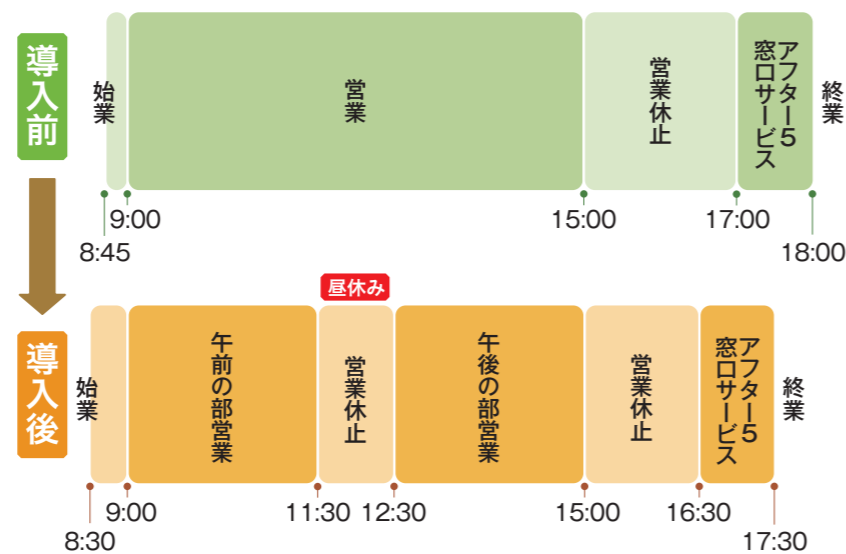
支店長・役席も融資先対応・訪問など金融円滑化に向けた取り組み機会を増やすことがより可能になりました。

職員が研修セミナー・休暇でもサービスを維持できる体制となりました。

全店一斉昼休み制度

当金庫では、『全店一斉昼休み制度』を導入し、営業時間中にお客様サービスに全力をあげることのできる体制創りに取り組んでいます。

併せて、就業時間の見直しも実施し、職員にワークライフバランスのとれた職場環境を提供しています。



お客様主義の強力ATM

全店視覚障がい者対応ATM



365日無休のATM

当金庫は、皆様の暮らしにお役立ていただけるよう、県内143カ所・247台のATMのうち、129カ所・230台を365日年中無休で午前8時から午後9時までの営業時間とし、皆様に長時間ご利用いただけるようATMサービスを強化しています。

当金庫は、時間外手数料の完全無料化や、オペレーター相談機能、ローン予約申込機能などATMの多機能化を図っており、今後も「お客様主義のATMサービス」に取り組んで参ります。

ATM ゼロ
手数料 0円

スマホ×金融取引

いつでもどこからでもドットコムダイレクト

ドットコムダイレクト
.COM DIRECT
スマホ×金融取引

スマホが 窓口! スマホが 通帳! スマホが 鍵に!

暮らしにビジネスに新しいスキルを!
貴方のスマホが金融窓口に進化します!

- スマホで 口座管理
- スマホで お振り替え
- スマホで お振り込み
- スマホで 自動つみたて定期
- スマホで 定期預金
- スマホで 自動振替予定照会
- スマホで ネット通帳
- スマホで ローン申込
- スマホで バックカードローン 定額プラン
- スマホで 各種お手続き

ドットコムダイレクトなら 利用手数料 **0円** お申込みは「窓口」で

ドットコムダイレクト 富和信用金庫

スマホ鍵が不正をブロック

「ドットコムダイレクト」は、お手元のスマートホンやパソコンを利用して、「お振り込み」「定期預金」「ローン申込」などのお取引が、どこからでも行える新しい金融チャネルです。お手元のスマートホン等を鍵として登録いただき、お取引の際の本人確認に活用する「スマホ鍵」も搭載し、不正使用を防止しています。



南海大地震を想定した 天災リスクにもアプローチします。

当金庫では、地震などの非常事態に遭遇しても、事業の継続ならびに早期復旧を可能とするよう、様々な措置を講じております。



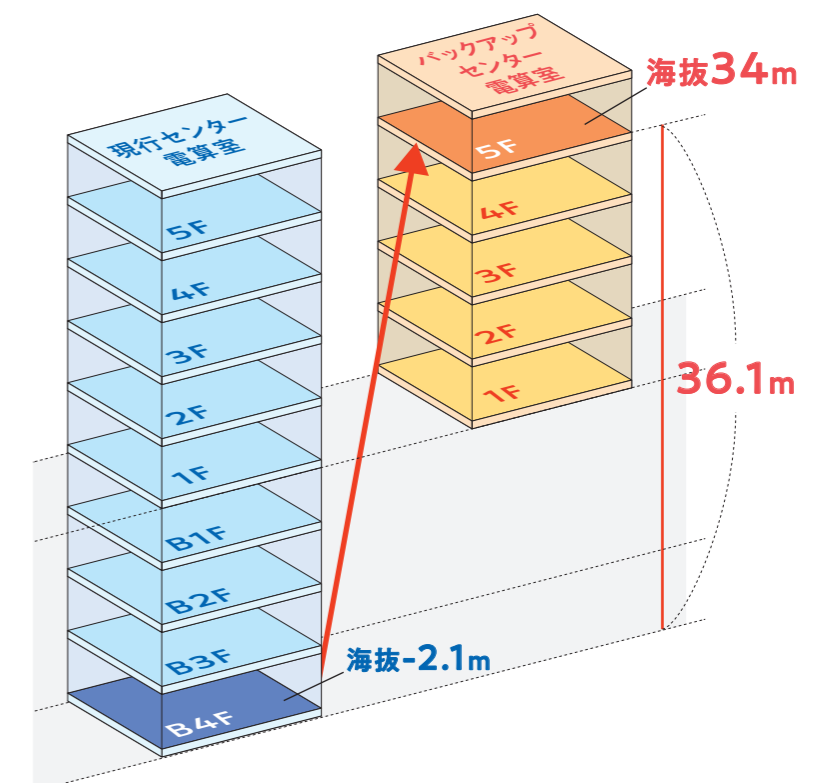
第一センター

安全基準「ティア4」を目指します

危機管理センターとして位置づける春野第一センター敷地内にバックアップセンターを建設し、現有地下シェルターと空中センターを融合させることで、データセンターの最高レベルの安全基準を目指し、南海大地震のみならず想定外のシビアアクシデントにも耐え得る業務体制の構築に取り組みます。

シビアアクシデントに挑む

当金庫は、シビアアクシデント(過酷事故)として、第一センターの「水害・水没」を想定し、地上5階、海拔約34mの高さを確保した「バックアップセンター」を構築しています。



バックアップセンター

県民の社会インフラを目指して

県民のソーシャルインフラとして貢献できる
次世代金融システムの創設を目指します。



地下シェルターに守られたデータセンター



3次元免震装置にホストコンピュータを設置



無人化運用レスシステムで人的ミスを排除



次世代ネットワークで通信経路の安全性確保

安全・安心であること

お客様の取引を止めない
安全・安心なシステム構築に取り組んでいます。



電源喪失に備えエネルギーを備蓄



全店に自家発電装置を設置しお客様のお取引を維持



電気設備・周辺設備の完全二重化で安全対策



超高速ホットスタンバイシステムで速やかに早期復旧



障害やメンテナンスに備えATM機器を完全二重化



セキュリティ・オフィスで個人情報保護

チームビルディング

全スタッフがチーム一丸となってお客様に貢献できるよう、働きやすい職場環境創りに取り組んでいます。

みんなで働く

お客様にご満足いただけるよう、様々なキャリアのスタッフが力をあわせてチームで取り組んでいます。若手職員の育成や女性管理職の登用など、活気あるチーム創りにも努めています。チーム全員がそれぞれの役割でリーダーシップを持ち、能力発揮に努めています。



成長エンジン

人財こそが企業の原動力。
日々に学び、成長してゆこう！



チーム全力

高知信金チームをビルディング。
チーム力でアイデアを
生み出そう！

Team Building



社会に役立つ

一日一日の努力を積み上げよう！
今日も、未来も
社会に役立つために。

お客様貢献

お客様の暮らしや
事業に貢献。
ほんとうに幸せな
仕事だと思う！



働きやすさが情熱を生む

当金庫では、企業を一つのチームとして考え、企業チームの価値の最大化を図るため、職員一人ひとりが自信をもってお客様に貢献できる職場環境創りに取り組んでいます。職員の「分かる・できる・教える」を支援し、日々の業務で習得したスキルを同僚や後輩に教えてお互いがスキルアップを図ることで、お客様サービスの向上を目指しています。

地域イベントを開催

「本業、地域貢献」高知に貢献すること、地域に必要とされる存在となることが当金庫の社会的使命です。高知がもっと豊かであるために、当金庫はチーム全力。地域イベントを開催し、高知を盛り上げています。

地元「愛」

高知信金は、高知に生きる
金融機関。地元「高知」の
ためだけに働きます！



HAPPY CHALLENGE

ハッピーチャレンジ

職員の仕事と家庭生活が共に幸せであることを支援し、みんなで貢献できる体制創りに取り組んでいます。

ファミリー 休暇

家族の行事や親睦を図るための、年次有給休暇とは別に取得できる休暇制度。

ファミリー 支援制度

仕事と家庭生活が共に充実したものとなるよう、様々なファミリー支援制度も実施しています。

ファミリー デー

業務時間内での効率的な業務運営の推進により、全員が定時退社する制度。

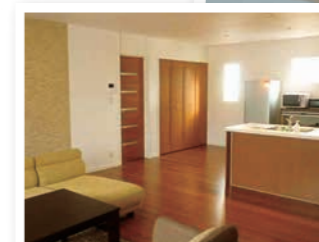
知育えほん の贈呈

親子のふれあいを大切に。5歳までの子供を持つ職員に「知育えほん」を毎月贈呈。



社宅環境

職員がオフタイムを快適に暮らせるよう、社宅環境の整備を実施。



定年 再雇用制度

定年後もキャリアを活かして働きたい職員のための再雇用制度。



女性の活躍推進に関する取り組みが優良な事業主として、厚生労働大臣の「えるぼし」認定を取得しています。

すくすく 手当

子供が3歳になるまで、育児費用の補助手当を支給する制度。



地域に、社会に、未来のチカラ

地域の行事や、地域の方々への社会貢献活動を通じて
県民の皆様と心のふれあいを深めて参ります。



よさこい鳴子祭り「奉納の舞」

高知の夏を彩る「よさこい祭り」。当金庫は若手職員を中心に踊り子隊を編成し、毎年地元の方々との心のふれあいを深めております。地域の皆様の幸せや商売繁盛・五穀豊穡を願った「奉納の舞」を表現し、踊り子、運営スタッフが気持ちを一つに、各競演場・演舞場で心を込めた踊りを披露させていただきました。



創作花火で夜空を彩る

よさこい祭りにあわせて行われる「高知市納涼花火大会」にも、毎年、皆様にお楽しみいただける打ち上げ花火を創作し、参加しています。壮大なスケールでお届けする無数の打ち上げ花火が、高知の夏の夜空を彩ります。

企業メセナ「街角ギャラリー」

当金庫の店内ロビーや応接室には、国内外を問わずトップクラスの作家の絵画や彫刻を常設展示しています。これは、広く県民の方々に、身近なスペースで、世界の美術品をご覧いただければと考え、企業メセナの一環としてスタートしました。

美術品の収集に当たっても少数作家に偏ることなく、より多彩な顔ぶれの作家の作品を取り揃えるよう心掛けています。これらの美術品は全店のロビーで巡回展示しております。

地域の医療研究に貢献

日本人の死亡原因の第一位は「ガン」です。ガンは過去、不治の病と捉えられがちでしたが、近年は研究が進み有効な治療法が確立されつつあります。当金庫では、壮年期以降の健康保持において最大の課題となる「ガンを始めとする様々な成人病」の研究に役立てていただくため、高知医科大学（現在の高知大学医学部）に「医学研究（ガン研究

等）基金」を昭和53年に創設し、支援させていただいております。



コンプライアンス（法令遵守）態勢

当金庫では、金融機関の社会使命と高い公共性に鑑み、コンプライアンス（法令遵守）は当然に遵守すべき基本原則との認識に立ち、「遵法精神」に基づく経営に取り組んでいます。かかる経営理念を明文化し、コンプライアンス態勢を有効に機能させるよう、当金庫の法令遵守に係る基本方針および遵守基準を「倫理規程」として定め、具体的な行動指針や基準を「役職員の行動基準」として取りまとめております。これらは「クレド（当金庫の信条）」として小冊子化し、全役職員が業務中に常時携帯することで、当金庫の基本方針や規範を企業風土の中に定着させ、全役職員が理解・共感・実践することとしています。

運営体制

当金庫では、コンプライアンスの統括部署および本部各部の部長・室長で構成される内部統制会議を設置し、各部店に配置した内部統制担当者との連携による本部・営業店一体となった取り組みを行っています。

個人情報保護

当金庫は、お客様からの信頼を第一と考え、個人情報の機密性・正確性の確保に努めております。お客様からお預かりした個人情報の適切な保護と利用を図るため、個人情報の保護に関する法律（個人情報保護法）および関係法令等に基づく「個人情報保護宣言（プライバシーポリシー）」および「個人情報の保護と利用に関する規程」を定めております。

当金庫の企業倫理

1 信頼の確保

当金庫は、その公共的使命と社会的責任を十分認識し、自己責任に基づく健全で効率的な業務運営を通じて、社会から揺るぎない信頼を確保する。

2 誠実かつ公正な企業活動の遂行

当金庫は、法令やルールを厳格に遵守するとともに、社会規範に従い、誠実かつ公正な企業活動を遂行する。

3 透明な経営の徹底

当金庫は、経営情報を公正かつ適時適切に開示し、透明な経営に徹する。

4 反社会的勢力の排除

当金庫は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、確固たる信念をもってこれを排除する。

5 高い社会的評価の実現

当金庫は、人間性を尊重した経営を行うとともに、新しい社会的ニーズに的確に対応し、広く社会に評価される「志」高き企業を目指す。

金融ADR制度への対応

当金庫は、お客様からの苦情等のお申し出に公平かつ適切に対応するため、業務運営体制・内部規程を整備し、その内容をホームページで公表しております。苦情等については、各営業店の他、業務推進本部でも受付しております。また、一般社団法人全国信用金庫協会が運営する全国しんきん相談所でも受付しております。また、当金庫は、紛争解決のため、お客様からお申し出があれば、東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会の仲裁センター等にお取次ぎいたします。なお、お客様のご希望に応じて、現地調停や移管調停の方法により、東京以外の弁護士会もご利用いただけます。

適切な販売・勧誘

金融サービスの提供及び利用環境の整備等に関する法律（金融サービス提供法）に基づく「勧誘方針」を定め、適正な業務運営を行うよう体制整備にも万全を期しております。

金融商品に係る勧誘方針

当金庫は、「金融サービスの提供及び利用環境の整備等に関する法律」に基づき、金融商品の販売等に際しては、次の事項を遵守し、勧誘の適正の確保を図ることとします。

- 1 当金庫は、お客様の資産運用目的、知識、経験、財産の状況および当該金融商品の販売に係る契約を締結する目的に照らして、適正な情報の提供と商品説明をいたします。
- 2 金融商品の選択・購入は、お客様ご自身の判断によってお決めいただきます。その際、当金庫は、お客様に適正な判断をしていただくために、当該金融商品の重要事項について説明をいたします。
- 3 当金庫は、誠実・公正な勧誘を心掛け、お客様に対し事実と異なる説明をしたり、誤解を招くことのないよう、研修等を通じて役職員の知識の向上に努めます。
- 4 店舗内での勧誘については所定の営業時間内、訪問・電話による勧誘については午前9時から午後8時までといたします。ただし、事前にお客様からのご了解をいただいている場合を除きます。

マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策

当金庫は、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与の防止に向けた対策を経営上の重要な課題の一つとして位置づけ、業務推進本部を統括部署、業務推進本部長を統括責任者として定めるとともに、当金庫が直面するリスクを適切に評価し、リスクに応じた対策を実施しています。

反社会的勢力の排除

当金庫は、確固たる信念をもって反社会的勢力を排除する旨を企業倫理に掲げ、反社会的勢力に対する基本方針ならびに対応規程・マニュアルを制定し、反社会的勢力との関係遮断に向けた取り組みを推進しております。お取引の開始に際し、お客様が現在および将来にわたって反社会的勢力に該当しないことを表明・確約いただき、これに違反した場合に取引を解消する法的根拠としての条項を、各種規定・申込書・契約書等に順次導入しております。また、出資会員からも反社会的勢力を排除できるよう定款に定めております。

反社会的勢力に対する基本方針

当金庫は、社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を妨げる反社会的勢力との関係を遮断するため、以下のとおり「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、これを遵守します。

- 1 当金庫は、反社会的勢力との取引を含めた関係を遮断し、不当要求に対しては断固として拒絶します。
- 2 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対し、職員の安全を確保しつつ組織として対応し、迅速な問題解決に努めます。
- 3 当金庫は、反社会的勢力に対して資金提供、不適切・異質な取引および便宜供与は行いません。
- 4 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察、暴力追放運動推進センター、弁護士などの外部専門機関と緊密な連携関係を構築します。
- 5 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対抗措置を講じる等、断固たる態度で対応します。

金融円滑化態勢

当金庫は、地域の中小企業・個人事業主および個人のお客様に必要な資金を安定的に供給し、地域経済の発展に寄与するため、「地域金融円滑化のための基本方針」および「管理規程・マニュアル」を制定し、金融円滑化に取り組んでいます。お客様との十分な対話を通じて、お客様のニーズや課題等を理解し、積極的に事業発展のサポートに努めると共に、個人のお客様に対しても、住宅ローンだけでなく、個人ローン等の返済相談にも丁寧かつ迅速に対応し、地域のお客様に安心な金融サービスを提供して参ります。

経営支援に向けた取組方針

当金庫は、「地域金融円滑化のための基本方針」を定め、地域の取引先事業者の皆様に必要な資金を安定的に供給し、地域経済の発展に寄与するため、地域金融の円滑化ならびに経営支援に積極的に取り組んでいます。

経営支援に向けた態勢整備

当金庫は、「地域金融円滑化のための基本方針」のもと、「金融円滑化管理規程・マニュアル」を定め、組織体制や外部機関との連携など、金融円滑化・経営支援に向けて必要な態勢整備を行っています。また、金融円滑化に必要な知識・技能を向上させる研修プログラムも積極的に実施し、職員のスキルアップに努めています。

地域金融円滑化のための基本方針

高知信用金庫は、地域の中小企業および個人のお客様に必要な資金を安定的に供給し、地域経済の発展に寄与するため、以下の方針に基づき、地域金融の円滑化に取り組んで参ります。

1 取組方針

地域の中小企業および個人のお客様への安定した資金供給は、当金庫にとって重要な社会的使命です。当金庫は、お客様からの資金需要や貸付条件の変更等のお申込みがあった場合には、これまでと同様、お客様のご要望や状況を十分把握したうえで、真摯に取り組めます。

2 金融円滑化措置の円滑な実施に向けた態勢整備

当金庫は、上記取組方針を適切に実施するため、理事会において本基本方針および金融円滑化管理規程の策定、金融円滑化管理責任者の選任等、必要な態勢整備を図っております。

3 他の金融機関等との緊密な連携

当金庫は、複数の金融機関から借入を行っているお客様から貸付条件の変更等のお申し出があった場合など、他の金融機関や信用保証協会等と緊密な連携を図る必要が生じたときは、守秘義務に留意しつつ、お客様の同意を得たうえで、これらの関係機関と情報の確認・照会を行うなど、緊密な連携を図りながら地域金融の円滑化に努めて参ります。

経営支援に向けた取組

当金庫では、これまでの経営支援への継続的な取組に加え、資産査定を基軸とした金融円滑化ならびに経営支援に取り組むことで、本部・営業店がより連携し、お客様との円滑なコミュニケーションのもと、経営相談・改善支援を強化して参ります。

地域の活性化に向けた取組

当金庫は、取引先事業者の皆様に対する金融円滑化・経営支援に向けた取組に加え、低金利で良質な住宅ローン・個人ローン商品を開発・提供することにより、生活者の方々の金利負担を少しでも軽減し、住宅やお車などの資金需要を側面支援することで、地域経済の活性化に貢献して参りたいと考えています。

経営改善支援の取組実績
(令和5年4月1日～令和6年3月31日)

(単位：先)

	期初 債務者数	うち 経営改善支援 取組先 α	αのうち期末に 債務者区分が 上昇した先 β	αのうち期末に 債務者区分が 変化しなかった先 γ
正常先	857	1	0	0
要 注 意 先				
その他要注意先	82	9	1	7
要管理先	1	0	0	0
破綻懸念先	7	0	0	0
実質破綻先	2	0	0	0
破綻先	4	0	0	0
合計	953	10	1	7

- 注) 1. 債務者数、経営改善支援取組先は、取引先企業(個人事業主を含む)であり、個人ローン、住宅ローンなどの先を含んでおりません。
2. βには、期末の債務者区分が期初より上昇した先数を記載しております。
なお、経営改善支援取組先で途中で完済した債務者はαに含めるものβに含めておりません。
3. 期初の債務者区分が「要管理先」であった先が期末に債務者区分が「その他要注意先」に上昇した場合はβに含めております。
4. 期初に存在した債務者で途中で新たに「経営改善支援取組先」に選定した債務者については(仮に選定時の債務者区分が期初の債務者区分と異なっていたとしても)期初の債務者区分に従って整理しております。
5. 期中に新たに取引を開始した取引先については本表に含めておりません。
6. γには、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先数を記載しております。
7. みなし正常先については正常先の債務者数に計上しております。

経営者保証に関するガイドラインへの対応

当金庫では、「経営者保証に関するガイドライン」および「事業承継時に焦点を当てた『経営者保証に関するガイドライン』の特則」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客様からお借入れや保証債務整理の相談を受けた際に真摯に対応するため、「経営者保証に関する取組方針」を以下のとおり策定しています。同取組方針に基づき、経営者保証の必要性については、お客様との丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務状況等を把握し、同ガイドラインの記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めています。

なお、令和5年度に当金庫において、新規に無保証で融資をした件数は124件、保証契約を解除した件数は13件、同ガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数(当金庫をメイン金融機関として実施したものに限り)は0件です。

経営者保証に関する取組方針

当金庫では、「経営者保証に関するガイドライン」(以下、「ガイドライン」という。)の趣旨や内容を踏まえ、同ガイドラインを融資執行として浸透・定着させていくために、以下のとおり取り組みます。

- 1 お客さまが融資等資金調達のお申込みをした場合、当金庫では、お客さまのガイドラインの要件の充足や経営状況等を総合的に判断する中で、経営者保証を求めない可能性や経営者保証の機能を代替する融資手法(一定の金利の上乗せ等)を活用する可能性について、お客さまの意向を踏まえたうえで検討いたします。
- 2 上記の検討を行った結果、経営者保証を求めることがやむを得ないと判断し、経営者保証を提供いただく場合、当金庫はお客さまの理解と納得を得ることを目的に、保証契約の必要性等に関する丁寧かつ具体的な説明を行います。
- 3 経営者保証を提供いただく場合、お客さまの資産及び収入の状況、融資額、信用状況、情報開示の姿勢等を総合的に勘案して、適切な保証金額の設定に努めます。
- 4 お客さまから既存の保証の変更解除等の申し出があった場合は、ガイドラインに即して改めて経営者保証の必要性や適切な保証金額等について真摯かつ柔軟に検討を行うとともに、その検討結果について丁寧かつ具体的な説明を行います。
- 5 事業承継時には、原則として前経営者、後継者の双方から二重で経営者保証は求めないこととし、例外的に二重に保証を求めなければならない場合には、丁寧かつ具体的な説明を行います。また、後継者に当然に保証を引き継いでいただくのではなく、その必要性を改めて検討いたします。
- 6 お客さまからガイドラインに基づく保証債務整理の申し出を受けた場合には、ガイドラインに即して誠実に対応いたします。

リスク管理態勢

金融の自由化・国際化の進展に伴い、経営上のリスクも多様化・複雑化しています。こうしたリスクは、業務を行う上で常に存在しており、一律に極小化することが命題ではなく、企業価値の増大のために適宜コントロールすべきものといえます。当金庫では、その時々を生じるリスクの所在を迅速に把握すると共に、様々なリスクコントロールを実践し、経営の健全性を保持するよう万全の体制で取り組んでおります。当金庫では、リスクをその特性により「コントロールすべきリスク」と「極小化すべきリスク」に大別し、管理しています。「コントロールすべきリスク」は信用リスク、市場リスクおよび流動性リスクであり、一方、「極小化すべきリスク」は事務リスクおよびシステムリスクであります。かかるリスクの所在を適正に把握し、リスク管理の実効性を確保するため、各リスク管理の強化・高度化に努めております。

リスクの種類	リスクの定義	関連部門	ガバナンス組織
信用リスク	債務者等の財務状況の悪化による資産価値の一部または全体の喪失リスク	金融営業部 業務推進本部 資金証券チーム	内部統制会議 検査室 常務理事会 理事会
市場リスク	市場での相場変動による資産価値の喪失または減少リスク	業務推進本部 資金証券チーム	
流動性リスク	必要資金の調達不能、または正常な方法と価格での市場取引不能リスク		
オペレーショナル・リスク	内部プロセスの不備や機能不全、職員の不正行為、コンピュータシステムの不備や機能不全、もしくは外部要因などに起因して損失が発生するリスク	業務推進本部 システム開発部 総務人事部 金融営業部 業務サポート部 事務サポート部 営業店	
コンプライアンスリスク	法令等不遵守により損失が発生するリスク		
事務リスク	事務ミスや不正などにより損失が発生するリスク		
システムリスク (情報セキュリティリスクを含む)	コンピュータシステムの停止または誤作動などにより損失が発生するリスク、情報システムの不正使用により損失が発生するリスク		
レピュテーションリスク	ネガティブな風評により損失が発生するリスク		
危機対応	自然災害 人的災害 レピュテーション 金融危機 天災等の非常事態により損失が発生するリスクおよび金融システム不安等の非常事態により損失が発生するリスク		

自己資本管理

当金庫では、堅実経営・健全経営を基本とし、企業収益は、今後の発展の過程で生ずるであろう「未来費用」に耐えるための備蓄であると心得、万一損失が発生した場合にも耐え得る財務基盤の構築に万全を期しております。積極的に資産の良質化を図りつつ、内部留保をベースとした自己資本の充実に向け最大限の努力を重ねております。

自己資本調達手段の概要

当金庫の自己資本につきましては、地域のお客様からお預かりした「普通出資金」と、当金庫が利益の中から蓄積してきた「利益剰余金」で構成されております。

コア資本に係る基礎項目	出資金、利益剰余金、基礎項目の額に算入される一般貸倒引当金 など
コア資本に係る調整項目	無形固定資産、繰延税金資産、意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額 など
自己資本	コア資本に係る基礎項目 - コア資本に係る調整項目
リスク・アセット等	信用リスク・アセットの額の合計額(資産(オン・バランス)項目、オフ・バランス取引等項目)、オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額 など
自己資本比率	自己資本÷リスク・アセット等

自己資本の充実度に関する評価方法の概要

自己資本の充実度につきましては、「自己資本比率」は、国内基準である4%を大幅に上回っており、経営の健全性・安全性が充分確保できております。将来の自己資本の充実策については、年度毎に策定する収支計画に基づいた業務運営を通じて得られる利益の内部留保を第一義の施策としております。

パーゼルⅢによる自己資本比率

コア資本に係る基礎項目	-	コア資本に係る調整項目	=	自己資本	当金庫の自己資本比率 44.17% 国内基準4%を大幅に上回り健全性・安全性が保たれています。
2,461億円		16百万円		2,460億円	
信用リスク・アセットの額の合計額	+	オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	=	リスク・アセット等	
5,242億円		327億円		5,570億円	

信用リスク管理

貸出や保証にかかわる信用リスクについては、融資規律の遵守はもとより、事前審査・中間審査・債権保全の厳格な実施により、貸出資産の健全性維持と不良債権の発生を抑制するよう努めています。また、市場取引における信用リスクについても適切な管理に努めています。

リスク管理の方針および手続きの概要

信用リスクとは、与信先の財務状況の悪化等クレジットイベント(信用事由)に起因して、資産(オフ・バランス資産を含む)の価値が減少ないし滅失し、損失を被るリスクをいいます。当金庫では、信用リスクを当金庫が管理すべき重要なリスクであるとの認識の上、与信業務の基本的な理念や手続き等を明示した「クレジットポリシー」を制定し、広く従業員に理解と遵守を促すとともに、信用リスクを確実に認識する管理態勢の構築に努めています。

貸出金については、信用リスクの評価は、小口多数取引の推進によるリスク分散の他、与信ポートフォリオ管理として、自己査定による債務者区分別、業種別、さらには与信集中によるリスクの抑制のため大口与信先の管理など、さまざまな角度からの分析に注力しています。

個別案件の審査・与信管理にあたっては、本部・営業店の審査能力の向上に努め、絶えず基本に沿った融資業務が執行されるよう審査チェックに万全を期しております。併せて、職員研修についても反復継続して実施し、個人能力の向上に取り組んでいます。

信用コストである貸倒引当金は、「自己査定基準」および「償却・引当に関する規定」に基づき、自己査定における債務者区分ごとに算定しております。正常先、要注意先、要管理先に対する一般貸倒引当金については、債務者区分ごとの債権額にそれぞれ貸倒実績率に基づいた予想損失率を乗じて算出しております。また、個別貸倒引当金に関しては、破綻懸念先、実質破綻先および破綻先ともに、担保・保証等による保全額を除いた金額を引当しております。なお、それぞれの結果については、監査法人の監査を受けるなど、適正な計上に努めております。

市場取引については、格付機関による格付やその他の定性・定量情報による個別のリスク管理に加え、リスク分散やリスク計量化を通じて適切なリスク管理に努めています。

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続きの概要

信用リスク削減手法とは、金庫が抱えている信用リスクを軽減化するための措置をいい、具体的には、預金担保・有価証券担保・保証などが該当します。当金庫が扱う担保には、自金庫預金積金・有価証券・不動産等、保証には、人的保証・信用保証協会保証・政府関係機関保証・民間保証等がありますが、その手続きについては、当金庫が定める「事務取扱要領」および「担保評価基準」等により、適切な事務取扱および適正な評価を行っております。また、手形貸付・割引手形・証書貸付・当座貸越・債務保証に関して、お客様

が期限の利益を失われた場合には、当該与信取引の範囲において、預金相殺を用いる場合があります。この際、信用リスク削減方策の一つとして、当金庫が定める「事務取扱要領」や各種約定書等に基づき、法的に有効である旨確認の上、事前の通知や諸手続きを省略して払戻充当いたします。なお、バーゼルⅢで定められている信用リスク削減手法には、適格担保として自金庫預金積金・上場株式、保証として一般社団法人しんきん保証基金保証、その他未担保預金等が該当します。そのうち保証に関する信用度の評価については、一般社団法人しんきん保証基金保証は法人等向けエクスポージャーとして適格格付機関が付与している格付により判定しております。また、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散されております。

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関

自己資本比率におけるリスク・アセット額を算出するためのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は、以下の4つの機関を採用しております。なお、エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使い分けは行っておりません。

当金庫の採用している適格格付機関

R&I	格付投資情報センター
JCR	日本格付研究所
Moody's	ムーディーズ
S&P	S&Pグローバル・レーティング

市場リスク管理

金融の自由化、国際化に伴い金融商品の資産価値の変化は著しく、損失を生じることも多くあります。従って、市場リスクの管理は重要な金融業務となっています。当金庫は、経済金融環境の予測を踏まえて適正な資産配分とその流動性を保持すると共に、国際的情報の収集体制を強化し、市場リスクを回避しながら、収益の平準化・最大化を図る体制にあり、併せてキャッシュ・フローも重視したポートフォリオ戦略を構築しています。

銀行勘定における出資その他これに類するエクスポージャーまたは株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続きの概要

上場株式にかかるリスクの認識については、時価評価によるリスク計測および「VaR(バリュー・アット・リスク)」により一定の確率の下で被る可能性のある予想最大損失額を価格変動リスクとして計測することによって把握すると共に、当金庫の抱える市場リスクの状況や設定されたリスク限度枠、損失限度枠の遵守状況を常務理事会および理事会に報告しています。一方、非上場株式、出資金についてのリスクの状況は、財務諸表や運用報告を基にした評価による定期的なモニタリングを実施すると共に、その状況については、適宜、経営陣への報告を行うなど、適切なリスク管理に努めております。

銀行勘定における金利リスクに関する管理方針および手続きの概要

金利リスクとは、市場金利が変動することにより、金融資産の時価が変動し、損失を被るリスクをいいます。当金庫においては、金利リスクの定期的な評価・計測を行い、適宜、対応を講じる態勢となっています。具体的には、「VaR(バリュー・アット・リスク)」により一定の確率の下で被る可能性のある予想最大損失額を金利リスクとして算出し、常務理事会において、協議・検討すると共に、定期的に理事会に報告を行うなど、資産負債の最適化に向けたリスク・コントロールに努めております。また、VaRのほか、想定外の市場変動時のストレス損失額、BPV(金利変動に対するポートフォリオの時価評価額の変化額)およびIRRBB(金融庁指定のシナリオに基づく金利リスク)についてもモニタリングするなど、多面的な管理を行っています。

内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算出手法の概要

金利リスク算定の前提は、以下の定義に基づいて算定しております。

計測手法	VaR(バリュー・アット・リスク) VaR(バリュー・アット・リスク)とは、ポジションを一定期間保有すると仮定した場合において、将来の価格変動により一定確率の範囲内で生じると予想される最大損失額を計測する手法を言います	
	当金庫におけるVaRの定義	
	信頼区間	99%
	保有期間	6カ月
	観測期間	5年
計測対象	資金運用・調達勘定のうち金利感応資産	
コア預金	流動性預金を対象とし、①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現残高から差引いた残高、③現残高の50%相当額のうち、最小の額を上限として算定	
リスク計測の頻度	月次(前月末基準)	

流動性リスク管理

当金庫では、流動性リスクも重要なリスクの一つとして認識しており、資産運用についても、市場流動性を重視した投資を行っています。資金繰り等の運営状況の把握、調整等も日々ベースで行える体制を構築している他、流動性リスクの状況も定期的に計測しております。さらに、資金繰りの状況に応じた「平常時」「懸念時」「危機時」の区分、および「懸念時」「危機時」の対応についても定めています。

オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクに関する
リスク管理の方針および手続きの概要

当金庫では、オペレーショナル・リスクを「内部プロセス・人・システムが不適切であること、もしくは機能しないこと、または外生的事象が生起することから生じる損失にかかるリスク」と定義しています。当金庫は、オペレーショナル・リスクについて、コンプライアンス(法令)リスク・事務リスク・システムリスク・レピュテーション(風評)リスクの幅広いリスクと考へ、管理体制や管理方法に関する基本方針を定め、リスクを適切に管理する体制を構築しています。リスク計測に関しては、当面、基礎的手法を採用することとし、体制整備しております。これらのリスクについては、内部統制会議において、協議・検討すると共に、定期的に常務理事会・理事会へ報告する体制となっております。

オペレーショナル・リスク相当額の
算出に使用する手法の名称

当金庫は基礎的手法を採用しております。

事務リスク管理

事務リスクとは、「役職員が正確な事務を怠る、あるいは不正や過失等に起因して不適切な事務が行われることにより、損失を被るリスク」のことです。当金庫では、事務リスクの状況を把握し、適切な事務リスク軽減策を講じ、事務改善を図るための態勢を整えています。具体的には、事務の取扱方法を明確にした事務手続の制定、営業店における店内検査や本部における部内検査、事務処理状況の定期的点検、職員の事務知識の習得や管理者のリスク管理能力の向上に向けた教育、本部による事務指導、人為的ミスを排除し能率的に事務処理を行うためのシステム化・機械化・集中化等、各種対応策を推進しています。また、万一のシステム障害や災害発生時にもお客様への影響を極小化できるよう、危機管理計画書を策定し、緊急時対応の実効性向上に努めています。

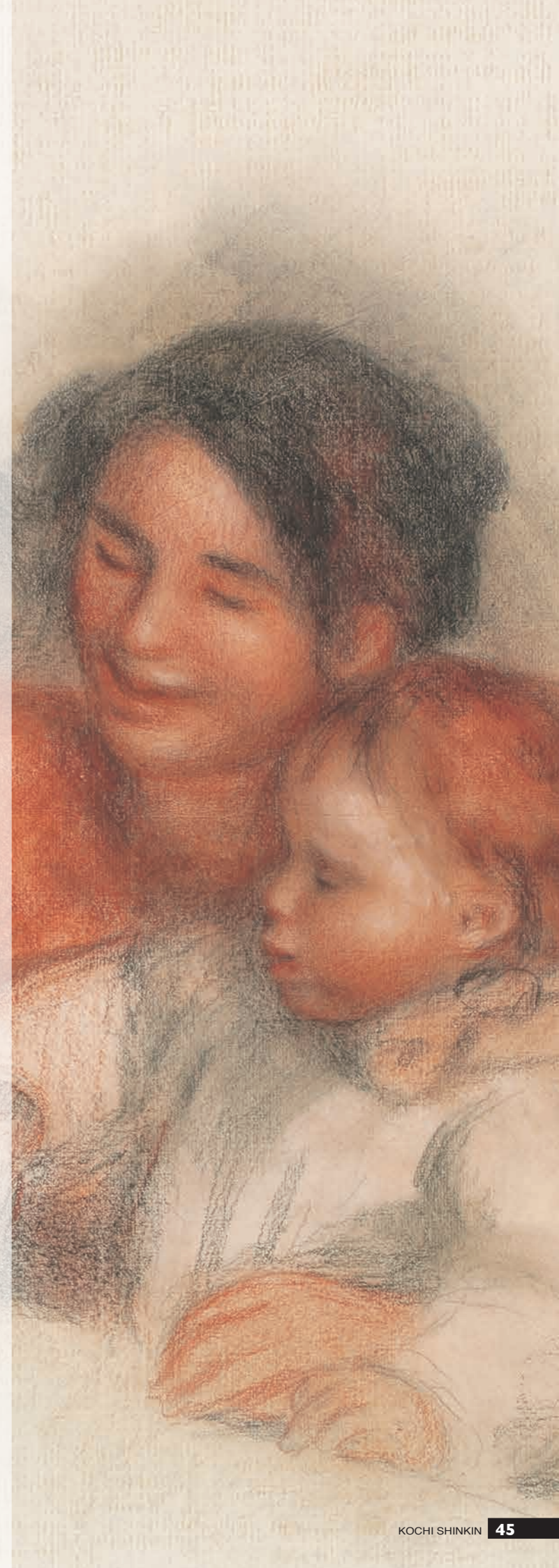
システムリスク管理

システムリスクとは、「コンピュータシステムのダウン・誤作動等のシステム不備やシステムの不正利用により、損失が発生するリスク」のことです。当金庫では、IT(情報技術)をあらゆる事業分野に適用し、複雑化する業務を単体化・迅速化するよう取り組んでおります。また、「セキュリティポリシー」に則り、お取引先の増大や大量の情報蓄積に対応できるよう電算機の処理容量の拡大・ダウン対策などのセキュリティ機能の充実に努め、通常業務においても、各部署毎にチェック体制を強化するとともに、イントラネット技術によるパソコンネットワークを構築し処理能力の強化・適正化に努めています。

KOCHI SHINKIN
2024 Corporate DATA

当金庫の概要

当金庫の主要な事業の内容	46
役員等	46
役職員数の推移	46
組織図	47
役職員の報酬体系	47
総代会	48
当金庫の沿革	50



当金庫の主要な事業の内容

- 1 預金および定期積金の受入れ
- 2 資金の貸付けおよび手形の割引
- 3 為替取引
- 4 債務の保証または手形の引受け
- 5 有価証券(8に規定する証書をもって表示される金銭債権に該当するものおよび短期社債等を除く。)の売買(有価証券関連デリバティブ取引に該当するものを除く。)または有価証券関連デリバティブ取引(投資の目的をもってするものまたは書面取次ぎ行為に限る。)
- 6 有価証券の貸付け
- 7 国債証券、地方債証券もしくは政府保証債券(以下「国債証券等」という。)の引受け(売出しの目的をもってするものを除く。)並びに当該引受けに係る国債証券等の募集の取扱いおよびはね返り玉の買取り
- 8 金銭債権の取得または譲渡およびこれに付随する業務(除く商品投資受益権証書の取得・譲渡に係る付随業務)
- 9 次に掲げる者の業務の代理
株式会社日本政策金融公庫
独立行政法人勤労者退職金共済機構
独立行政法人中小企業基盤整備機構
独立行政法人農林漁業信用基金
西日本建設業保証株式会社
日本酒造組合中央会
独立行政法人住宅金融支援機構
独立行政法人福祉医療機構
一般社団法人しんきん保証基金
年金積立金管理運用独立行政法人
独立行政法人労働者健康安全機構
独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構
公益社団法人全国市街地再開発協会
独立行政法人環境再生保全機構
株式会社日本政策投資銀行
公益財団法人不動産流通推進センター
- 10 次に掲げる者の業務の代理または媒介(内閣総理大臣が定めるものに限る。)金庫(信用金庫および信用金庫連合会)
- 11 国、地方公共団体、会社等の金銭の収納その他金銭に係る事務の取扱い
- 12 有価証券、貴金属その他の物品の保護預り
- 13 振替業
- 14 両替
- 15 デリバティブ取引(有価証券関連デリバティブ取引に該当するものを除く。)であって信用金庫法施行規則で定めるもの(8に掲げる業務に該当するものを除く。)
- 16 地域活性化等業務(信用金庫法施行規則で定めるもの)
- 17 金の取扱い
- 18 国債証券、地方債証券、政府保証債券その他の有価証券について金融商品取引法により信用金庫が営むことのできる業務(上記5～7により行う業務を除く。)
- 19 法律により信用金庫が営むことのできる業務

役員等

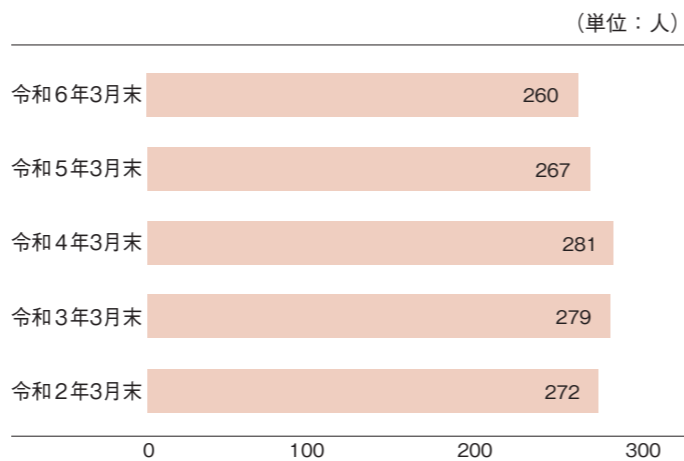
理事長	山崎久留美	代表理事 業務推進本部長
専務理事	沖本健二 ^(※)	代表理事 総務人事部統括
常務理事	清遠淳司	金融営業部統括
同	笹岡昭男	システム開発部統括 兼 総務人事部長
常勤理事	山岡正志	業務サポート部統括 兼 事務サポート部統括
同	中越和彦	システム開発部統括
同	東牧原信彦	検査室長
非常勤理事	川田修平	業務推進本部部长
同	森本章義	
同	平岡博則 ^(※)	

(※)の理事は、信用金庫業界の「総代会の機能向上策等に関する業界申し合わせ」に基づく職員外理事です。

常勤監事	大原英明
非常勤監事	藤崎壽久 ^(※)
同	寺本毅彦

(※)の監事は、信用金庫法第32条第5項に定める員外監事です。

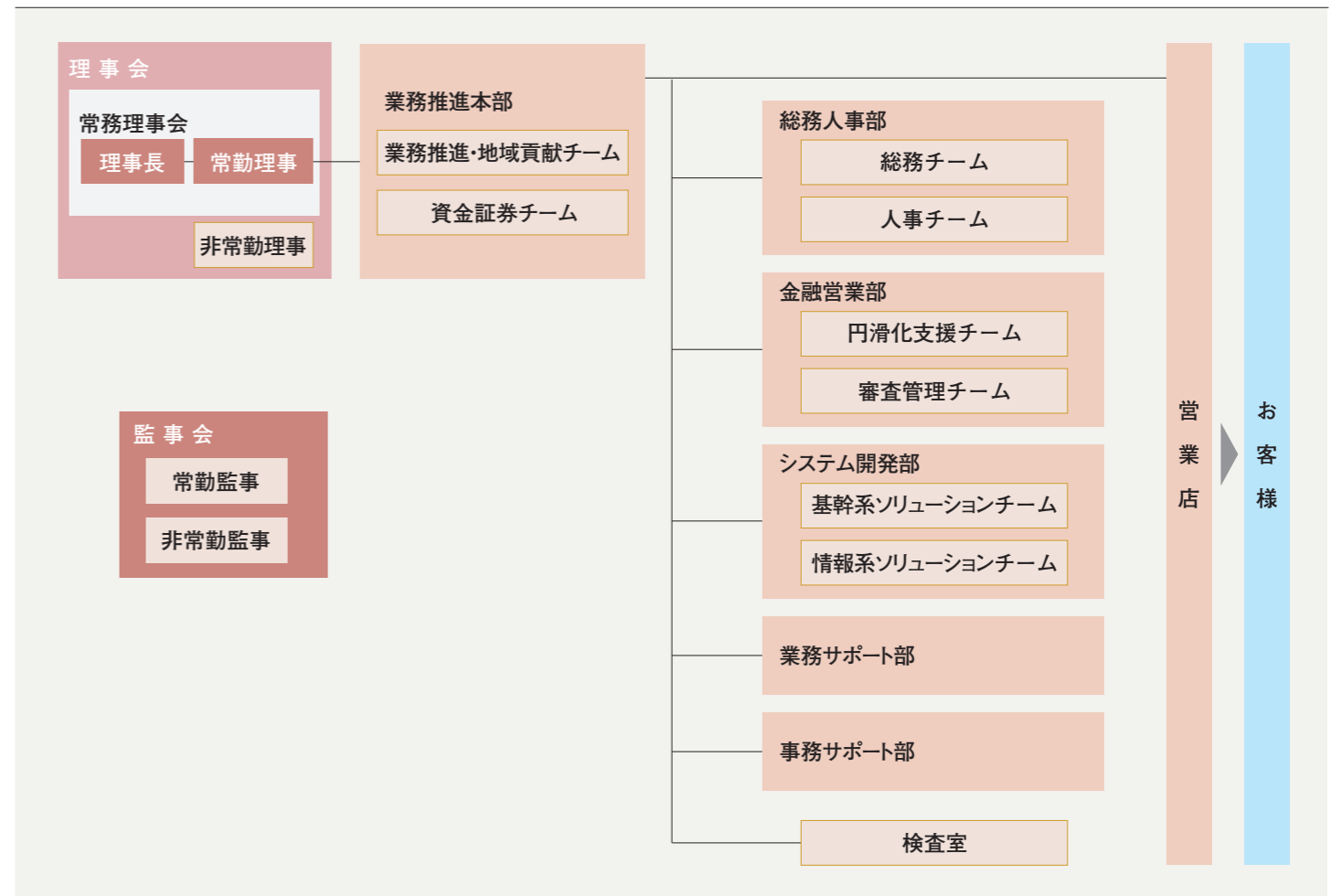
役員数推移 (嘱託職員含む)



会計監査人の名称

みのり監査法人(令和6年6月末現在)

組織図



役員員の報酬体系

1 対象役員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員等」は、常勤役員および非常勤役員等をいいます。対象役員等に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」および「賞与」、在任期間中の職務執行および特別功勞の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されています。

(1) 報酬体系の概要

【基本報酬および賞与】
役員の基本報酬および賞与につきましては、総代会において、理事全員および監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し決定しております。また、各監事の基本報酬額および賞与額につきましては、監事の協議により決定しております。

【退職慰労金】
退職慰労金につきましては、在任期間中に每期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。なお、当金庫では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、決定方法等を規程で定めております。

(2) 令和5年度における対象役員等に対する報酬等の支払総額

(単位:百万円)

区分	支払総額
対象役員等に対する報酬等	245

注) 1. 対象役員等に該当する理事は10名、監事は3名です(期中に退任した者を含む)。
2. 上記の内訳は、「基本報酬」124百万円、「賞与」80百万円、「退職慰労金」41百万円となっております。なお、「賞与」は当年度中に支払った賞与のうち当年度に帰属する部分の金額(過年度に繰り入れた引当金を除く)と当年度に繰り入れた役員賞与引当金の合計額です。「退職慰労金」は、当年度中に支払った退職慰労金(過年度に繰り入れた引当金を除く)と当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額です。
3. 使用人兼務役員の使用人としての報酬等を含めております。

(3) その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第22号)第3条第1項第3号および第5号に該当する事項はありませんでした。

2 対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務および財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。なお、令和5年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

注) 1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。
2. 「同等額」は、令和5年度に対象役員等に支払った報酬等の平均額としております。
3. 令和5年度において対象役員等が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はいませんでした。

当金庫の沿革

【大正】

大正12年1月 産業組合法に基づき、須崎信用組合設立

【昭和】

- 昭和26年12月 信用金庫法に基づく信用金庫に改組、名称を須崎信用金庫と改称
- 昭和37年9月 伊野信用金庫と合併、名称を高知中央信用金庫と改称
- 昭和38年6月 高知市へ進出 高知支店開設
- 昭和40年11月 高知県信用組合と合同
- 昭和43年11月 高知市へ本店を移転し、高知信用金庫と改称
- 昭和45年6月 久礼支店が中土佐町指定金融機関になる
- 昭和47年12月 本店ビル新築落成
- 昭和48年1月 創業50周年を迎える
- 昭和49年10月 安芸信用金庫と合併
大幅な機構改革を行い、業務推進本部設置
- 昭和52年4月 「百萬両積金」発売
- 昭和53年2月 民話カード発行
- 昭和55年10月 「総合オンライン」スタート
- 昭和56年7月 預金量1,000億円となる
- 昭和57年11月 「バックカード」発売
- 昭和60年4月 「愛車ローン」発売
- 昭和61年8月 県内4金融機関(当金庫・四銀・高銀・県信連)
CD提携スタート
- 昭和62年8月 全国初全店印鑑照合システム稼動
- 昭和62年12月 春野総合研修所計画スタート

【平成】

- 平成3年7月 春野総合研修所に多目的集会所「貴陽館」完成
- 平成4年2月 春野総合研修所に総合教養ハウス「一葉庵」完成
- 平成14年9月 「オンライン・オープン出納システム」「次期営業店システム」稼動
- 平成15年6月 「特別災害復興積立金」創設
- 平成17年1月 「第4次オンライン」システム稼動
- 平成17年2月 収益還元型定期預金「リターンシリーズ」発売
- 平成17年5月 預金量3,000億円となる
- 平成18年7月 相談機能搭載の次世代「強力ATM」稼動

昭和47年12月
新築オープンした
本店ビル



母体 須崎信用組合
初代(大正12年1月)組合長
武内小太郎翁

初期の電算室と端末機操作研修風景

- 平成19年8月 ATM時間外手数料を全面無料化
- 平成21年11月 「アフター5・窓口サービス」開始
- 平成22年1月 次世代「オンライン・オープン出納システム」稼動
- 平成22年6月 預金量5,000億円となる
「春野新センター(第1センター)」竣工
- 平成22年11月 「無担保住宅ローン」発売
- 平成23年11月 「新融資システム」稼動
- 平成25年11月 「ATM電子ジャーナルシステム」稼動
- 平成26年9月 「視覚障がい者対応ATM」全店稼動
- 平成27年1月 基幹系システム「無人化運用レスシステム」稼動
- 平成27年4月 「バックカードローン・定額プラン」発売
- 平成28年2月 預金量7,000億円となる
- 平成28年7月 「自振データ・ネット伝送サービス」開始
- 平成29年9月 インターネットバンキング「ドットコムダイレクト」稼動
- 平成29年12月 「バックアップセンター建物」竣工
- 平成30年4月 「くらしと事業のサポートローン」発売

【令和】

- 令和元年11月 第4次営業店システム「ドットコムステーション」稼動
- 令和2年8月 大規模災害を想定した「メインフレーム2系統システム」稼動
- 令和3年3月 預金量8,000億円となる
- 令和3年4月 須崎つものやま支店が須崎市指定金融機関になる
- 令和3年5月 「須崎市海のまちプロジェクト」発足
「地域未来事業貢献プロジェクト」創設
- 令和3年8月 中土佐町・須崎市で「DX公金支援システム」稼動
- 令和3年12月 「公益財団法人 地域みらい財団」設立
- 令和4年1月 「高知アニメクリエイター聖地プロジェクト」発足
- 令和4年4月 全ATM・窓口端末で「税公金バーコード収納」開始
- 令和4年5月 AIお問い合わせシステム「教えてドットちゃん・選んでコムくん」稼動
「ローンWEBサービス」開始
- 令和4年9月 地域ポータルアプリ「みんなのジモッチャ」一般公開
- 令和5年1月 創業100周年を迎える
- 令和5年2月 「地域みらい投資事業組合」設立
「高知美食学プロジェクト」発足
- 令和5年4月 「創業100周年記念式典」開催
- 令和5年9月 「かおとてIDサービス」開始
- 令和6年3月 「地域通貨ジモっペイ」一般公開



昭和57年11月発売の
バックカード。

昭和53年より民話カード発行。
郷土の民話をカード式に編集、
たくさんの方々に愛された。

爆発的ヒットとなった百萬両積金。
上はポスターのメーキングシーン、
撮影班は荒波に流されそうに
なりつつ撮影を行った。

KOCHI SHINKIN
2024 Financial DATA

経営資料

財務諸表 52

- 貸借対照表
- 損益計算書
- 剰余金処分計算書
- 重要な会計方針
- 注記事項

直近5年間の主要な事業の状況 65

損益の状況 66

預金業務の状況 68

貸出業務の状況 69

金融仲介の取り組み状況 71

証券業務の状況 73

開示債権の状況 74

有価証券等の時価情報 77

自己資本の状況 78

金利リスクに関する事項 80

信用リスクの状況 81

出資等エクスポージャーの状況 83

総代の氏名等 84

注) 1.本経営資料に記載の計数は、単位未満を切捨てて表示しております。
2.該当のない項目については、記載を省略しております。



財務諸表

【貸借対照表】

(単位：千円)

科目	令和5年度末 (令和6年3月31日現在)	令和4年度末 (令和5年3月31日現在)
(資産の部)		
現金	3,569,769	3,515,518
預け金	374,648,260	373,653,744
有価証券	913,801,905	718,971,011
国債	122,020,800	85,828,300
地方債	21,605,640	26,362,430
社債	299,149,774	319,021,925
株式	471,025,691	287,758,356
貸出金	73,561,539	69,823,791
割引手形	131,440	127,528
手形貸付	362,640	303,500
証書貸付	63,213,447	59,220,915
当座貸越	9,854,011	10,171,847
その他資産	11,780,487	10,236,765
未決済為替貸	25,067	5,122
信金中金出資金	3,866,700	2,676,700
前払費用	-	203
未収収益	7,362,364	6,538,855
その他の資産	526,355	1,015,884
有形固定資産	32,598,668	32,449,496
建物	12,020,931	12,506,291
土地	14,340,905	14,054,409
建設仮勘定	745,172	290,119
その他の有形固定資産	5,491,658	5,598,675
無形固定資産	16,348	16,420
その他の無形固定資産	16,348	16,420
債務保証見返	12,235	51,127
貸倒引当金	△ 127,956	△ 123,369
(うち個別貸倒引当金)	(△83,668)	(△86,409)
資産の部合計	1,409,861,258	1,208,594,507

(貸借対照表つづき)

(単位：千円)

科目	令和5年度末 (令和6年3月31日現在)	令和4年度末 (令和5年3月31日現在)
(負債の部)		
預金積金	873,787,883	843,181,993
当座預金	4,150,370	2,693,251
普通預金	206,551,166	191,438,568
定期預金	661,867,788	647,683,526
定期積金	521,786	508,486
その他の預金	696,771	858,160
借入金	26,974,000	33,696,000
借入金	26,974,000	33,696,000
その他負債	3,426,296	2,584,575
未決済為替借	89,729	16,732
未払費用	1,946,538	1,884,659
給付補填備金	249	253
未払法人税等	1,150,267	460,242
前受収益	3,309	7,769
払戻未済金	11,023	20,526
払戻未済持分	45,098	44,753
その他の負債	180,079	149,638
賞与引当金	326,537	289,830
役員賞与引当金	34,420	25,524
退職給付引当金	478,881	454,987
役員退職慰労引当金	240,413	214,670
睡眠預金払戻損失引当金	546,300	549,738
偶発損失引当金	93	67
繰延税金負債	70,507,763	24,416,601
再評価に係る繰延税金負債	1,104,672	1,104,686
債務保証	12,235	51,127
負債の部合計	977,439,498	906,569,803
(純資産の部)		
出資金	777,776	788,799
普通出資金	777,776	788,799
利益剰余金	245,370,614	235,018,107
利益準備金	1,061,495	1,061,495
その他利益剰余金	244,309,119	233,956,612
特別積立金	233,752,370	226,852,370
(特別災害復興積立金)	(10,000,000)	(10,000,000)
当期末処分剰余金	10,556,748	7,104,242
処分未済持分	△ 7,668	△ 8,983
会員勘定合計	246,140,722	235,797,924
その他有価証券評価差額金	184,270,549	64,216,255
土地再評価差額金	2,010,488	2,010,524
評価・換算差額等合計	186,281,038	66,226,780
純資産の部合計	432,421,760	302,024,704
負債及び純資産の部合計	1,409,861,258	1,208,594,507

【損益計算書】

(単位：千円)

科目	令和5年度 (令和5年4月1日から 令和6年3月31日まで)	令和4年度 (令和4年4月1日から 令和5年3月31日まで)
経常収益	25,090,627	21,331,654
資金運用収益	20,495,940	17,478,263
貸出金利息	1,791,405	1,830,451
預け金利息	472,284	419,726
有価証券利息配当金	18,168,599	15,164,434
その他の受入利息	63,651	63,651
役務取引等収益	195,678	197,925
受入為替手数料	93,443	91,188
その他の役務収益	102,235	106,737
その他業務収益	1,052,419	156,994
国債等債券売却益	998,826	131,628
その他の業務収益	53,592	25,366
その他経常収益	3,346,588	3,498,471
貸倒引当金戻入益	—	3,919
償却債権取立益	120	120
株式等売却益	3,298,256	3,432,007
その他の経常収益	48,212	62,424
経常費用	11,541,244	12,626,947
資金調達費用	805,288	870,923
預金利息	787,863	863,811
給付補填備金繰入額	87	92
借入金利息	17,337	7,019
役務取引等費用	355,705	345,175
支払為替手数料	34,914	31,045
その他の役務費用	320,791	314,130
その他業務費用	3,468,193	3,238,447
国債等債券売却損	3,466,436	3,205,598
その他の業務費用	1,757	32,848
経費	6,840,593	6,565,345
人件費	2,232,763	2,047,570
物件費	4,143,438	3,958,768
税金	464,391	559,007
その他経常費用	71,462	1,607,055
貸倒引当金繰入額	4,586	—
貸出金償却	—	5,099
株式等売却損	21,384	1,559,828
その他資産償却	187	4,197
その他の経常費用	45,304	37,931

【損益計算書つづき】

(単位：千円)

科目	令和5年度 (令和5年4月1日から 令和6年3月31日まで)	令和4年度 (令和4年4月1日から 令和5年3月31日まで)
経常利益	13,549,382	8,704,706
特別利益	—	—
特別損失	56,333	56,910
固定資産処分損	53,671	54,109
減損損失	2,661	2,801
税引前当期純利益	13,493,049	8,647,795
法人税、住民税及び事業税	2,875,382	1,563,119
法人税等調整額	187,059	129,017
法人税等合計	3,062,441	1,692,136
当期純利益	10,430,607	6,955,659
繰越金(当期首残高)	126,105	148,546
土地再評価差額金取崩額	36	36
当期末処分剰余金	10,556,748	7,104,242

【剰余金処分計算書】

(単位：千円)

科目	令和5年度 (令和5年4月1日から 令和6年3月31日まで)	令和4年度 (令和4年4月1日から 令和5年3月31日まで)
当期末処分剰余金	10,556,748	7,104,242
剰余金処分額	10,427,153	6,978,137
普通出資に対する配当金 (配当率)	77,153 (年 10%)	78,137 (年 10%)
特別積立金	10,350,000	6,900,000
繰越金(当期末残高)	129,594	126,105

重要な会計方針

(令和5年度)

【1】有価証券の評価基準および評価方法

有価証券の評価は、その他有価証券については時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

【2】固定資産の評価基準および評価方法

(1) 有形固定資産の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備および構築物については定額法)を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	22年～50年
その他	3年～50年

(2) 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。

【3】外貨建資産の評価基準および評価方法

外貨建資産は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

【4】引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(令和4年4月14日)に規定する正常先債権および要注意先債権に相当する債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権および実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。

(2) 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(4) 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。なお、過去勤務費用および数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用	その発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理
数理計算上の差異	各発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理

また、当金庫は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合設立型厚生年金基金)に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。

(令和5年度)

なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況および制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

① 制度全体の積立状況に関する事項(令和5年3月31日現在)

年金資産の額	1,680,937百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	1,770,192百万円
差引額	△89,255百万円

② 制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合(令和5年3月31日現在) 0.2366%

③ 補足説明

上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高147,969百万円および別途積立金58,714百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0カ月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の計算書類上、当該償却に充てられる特別掛金45百万円を費用処理しております。

なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。

(5) 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(6) 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。

(7) 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

【5】収益の計上方法

役務取引等収益は、役務提供の対価として収受する収益であり、内訳として「受入為替手数料」「その他の役務収益」があります。このうち、「受入為替手数料」は為替業務から収受する受入手数料であり、送金、代金取立等の内国為替業務に基づくものと、外国為替送金手数料等の外国為替業務に基づくものがあります。

為替業務およびその他の役務取引等にかかる履行義務は、通常、対価の受領と同時期に充足されるため、原則として、一時で収益を認識しております。

【6】消費税等の会計処理

固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

【7】重要な会計上の見積り関係

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

貸倒引当金 127百万円

貸倒引当金の算出方法は、重要な会計方針として【4】(1)に記載しております。

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

なお、個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

注記事項

(令和5年度)

【1】貸借対照表関係

- (1) 理事および監事との間の取引による理事および監事に対する金銭債権総額 23百万円
- (2) 有形固定資産の減価償却累計額 18,339百万円
- (3) 信用金庫法および金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は、(4)から(7)のとおりであります。
なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還および利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息および仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)であります。
- (4) 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は57百万円、危険債権額は162百万円であります。
なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。
- (5) 債権のうち、三月以上延滞債権額は18百万円であります。
なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。
- (6) 債権のうち、貸出条件緩和債権額は140百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。
- (7) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権額、危険債権額、三月以上延滞債権額並びに貸出条件緩和債権額の合計額は379百万円であります。
なお、(4)から(7)に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- (8) 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は131百万円であります。
- (9) 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産		担保資産に対応する債務	
有価証券	7,556百万円	預金	44百万円
預け金	220,000百万円	借入金	26,974百万円
その他の資産	16百万円	債券貸借取引受入担保金	—

上記のほか、為替決済取引の担保として、預け金30,000百万円を差し入れております。
- (10) 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
再評価を行った年月日 平成11年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める当該事業用土地の近隣の地価公示法等に基づいて、(奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等)合理的な調整を行って算出
同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 6,173百万円
- (11) 出資1口当たりの純資産額 28,075円40銭

(令和5年度)

- (12) 金融商品の状況に関する事項
 - ① 金融商品に対する取組方針
当金庫は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。
このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産および負債の総合的管理をしております。
 - ② 金融商品の内容およびそのリスク
当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金および有価証券です。
有価証券の内訳は、国内債券および国内株式であり、純投資目的および事業推進目的で保有しております。
これらは、それぞれ発行体の信用リスクおよび金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。
一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。
また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。
 - ③ 金融商品に係るリスク管理体制
ア. 信用リスクの管理
当金庫は、融資関連諸規程および信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しております。
これらの与信管理は、各営業店のほか金融営業部により行われ、また、定期的に常務理事会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。
さらに、与信管理の状況については、検査室がチェックしております。
有価証券の発行体の信用リスクに関しては、業務推進本部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。
イ. 市場リスクの管理
(i) 金利リスクの管理
当金庫は、資産および負債の総合的管理によって金利の変動リスクを管理しております。
市場リスクに関する管理諸規程において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、理事会において決定された資産および負債の総合的管理に関する方針に基づき、常務理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。
日常的には業務推進本部において金融資産および負債の金利や期間を総合的に把握し、金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースで常務理事会に報告しております。
(ii) 価格変動リスクの管理
当金庫は、市場リスクに関する管理諸規程において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、理事会において決定された市場リスクに関する管理方針に基づき、常務理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。
日常的には業務推進本部において市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。
当金庫で保有している株式の多くは、純投資目的で保有しているものであり、投資先の市場環境や財務状況などをモニタリングしております。
(iii) 市場リスクに係る定量的情報
当金庫において、主要なリスク変数である金利リスクおよび価格変動リスクの影響を受ける主たる金融商品は、有価証券、貸出金、預け金、預金積金、債券貸借取引受入担保金および借入金であります。
当金庫では、これらの金融資産および金融負債について、市場リスク量をVaRにより月次で計測し、管理しております。
当金庫のVaRは分散共分散法(保有期間120日、信頼区間99%、観測期間1,200営業日)により算出しており、令和6年3月31日(当事業年度の決算日)現在で当金庫の市場リスク量(損失額の推計値)は、全体で117,047百万円です。
ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

注記事項

(令和5年度)

ウ. 資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫は、資産および負債の総合的管理を通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

なお、金融商品のうち預け金、貸出金および預金積金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。

(13) 金融商品の時価等に関する事項

令和6年3月31日における貸借対照表計上額、時価等およびこれらの差額は、次のとおりであります。(時価等の評価技法(算定方法)については(注1)および(注2)参照)

なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません。(注3)参照)

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額 (単位:百万円)

	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
① 有価証券 その他有価証券	913,333	913,333	—
金融資産計	913,333	913,333	—
① 借入金	26,974	26,974	—
② 債券貸借取引受入担保金	—	—	—
金融負債計	26,974	26,974	—

(注1) 金融商品の時価の評価技法(算定方法)

金融資産

① 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については(14)から(16)に記載しております。

金融負債

① 借入金

借入金は、残存期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

② 債券貸借取引受入担保金

債券貸借取引受入担保金は、残存期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

貸借対照表計上額、時価に代わる金額およびこれらの差額 (単位:百万円)

	貸借対照表 計上額	時 価 に 代わる金額	差 額
① 預け金	374,648	375,433	785
② 貸出金	73,561		
貸倒引当金(*)	△124		
	73,437	73,777	339
金融資産計	448,085	449,211	1,125
① 預金積金	873,787	873,608	△179
金融負債計	873,787	873,608	△179

(*) 貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。

(令和5年度)

(注2) 金融商品の時価に代わる金額の算定方法

金融資産

① 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに市場金利(国債利回り)で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として記載しております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

② 貸出金

貸出金は、以下のア～ウの合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。また、貸出金のうち、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間および金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

ア. 破綻懸念先債権、実質破綻先債権および破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という。)

イ. ア以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額

ウ. ア以外のうち、固定金利によるものは貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利(国債利回り)で割り引いた価額

金融負債

① 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。その割引率は、市場金利(国債利回り)を用いております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。また、変動金利によるものは帳簿価額を時価としております。

(注3) 市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位:百万円)

区 分	貸借対照表計上額
非上場株式(*1,2)	468
信金中金出資金(*1)	3,866
組合出資金(*3)	395
合計	4,730

(*1) 非上場株式及び信金中金出資金については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(令和2年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(*2) 当事業年度において、非上場株式について減損処理を行っていません。

(*3) 組合出資金については、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(令和3年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(注4) 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預け金	75,000	297,000	—	—
満期のある有価証券	2,241	3,508	154,559	288,300
国債	—	—	—	135,000
地方債	100	100	12,240	8,700
社債	2,141	3,408	142,319	144,600
貸出金(*)	12,174	13,688	22,983	24,502
合計	89,416	314,196	177,542	312,802

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先および破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めていません。

注記事項

(令和5年度)

(注5) その他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預金積金(*)	390,370	483,416	—	—
借入金	26,974	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	—	—	—	—
合計	417,344	483,416	—	—

(*) 預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めて開示しております。

(14) 有価証券の時価および評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」および「株式」が含まれております。以下(16)まで同様であります。

その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	470,557	224,045	246,511
	債券	272,874	258,873	14,001
	国債	41,581	40,651	930
	地方債	17,131	16,052	1,078
	社債	214,161	202,169	11,992
	小計	743,431	482,919	260,512
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	—	—	—
	債券	169,901	175,686	△5,784
	国債	80,439	80,921	△482
	地方債	4,474	4,600	△125
	社債	84,988	90,163	△5,175
	小計	169,901	175,686	△5,784
合計		913,333	658,605	254,728

(15) 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	12,497	3,298	21
債券	45,737	998	3,466
国債	9,237	—	634
地方債	7,214	386	114
社債	29,285	612	2,716
合計	58,235	4,297	3,487

(16) 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(市場価格のない株式等及び組外出資金を除く。)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当事業年度における減損処理額は、ありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、取得原価に対して時価が50%以上下落した場合、また、下落率が30%以上50%未満であっても、過去の時価動向、発行会社の業績の推移等を検討し回復する見込みがあると認められないと判断される場合であります。

(令和5年度)

(17) 当座貸越契約および貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、76,219百万円であります。このうち、任意の時期に無条件で取消可能なものが76,219百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全およびその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

(18) 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産

減価償却	965百万円
睡眠預金払戻損失引当金	151百万円
退職給付引当金	132百万円
減損損失土地	123百万円
未払事業税	131百万円
未払地方法人特別税	47百万円
その他	272百万円
繰延税金資産小計	1,823百万円
評価性引当額	△ 220百万円
繰延税金資産合計	1,602百万円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	70,457百万円
株式未収配当金	1,652百万円
繰延税金負債合計	72,110百万円
繰延税金負債の純額	70,507百万円

注記事項

(令和5年度)

【2】損益計算書関係

- (1) 出資1口当たりの当期純利益金額 667円43銭
- (2) 遊休資産の土地8物件について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額2,661千円を「減損損失」として特別損失に計上しております。営業用店舗等については、営業店(本店、各支店)毎に継続的な収支の把握を行っていることから各営業店を、遊休資産・処分予定資産については各資産をグルーピングの最小単位としております。本部、研修所、社宅等につきましては、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。
なお、遊休資産および売却予定物件の回収可能価額は、正味売却価額であり、正味売却価額は、路線価・固定資産税倍率法により計算される時価金額もしくは第三者による評価額から処分費用見込額を控除した額としております。

【3】会計監査人による監査

令和6年6月24日開催の第102期通常総代会で報告を行った貸借対照表、損益計算書および承認を得た剰余金処分計算書については、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、有限責任あずさ監査法人による監査を受けております。

令和5年度における貸借対照表、損益計算書および剰余金処分計算書(以下、「財務諸表」という。)並びに財務諸表作成に係る内部監査等について適正性・有効性等を確認しております。

令和6年5月20日
高知信用金庫 理事長 **山崎 久留美**

直近5年間の主要な事業の状況

【主要な経営指標】

(単位:百万円)

	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度	平成31年度
経常収益	25,090	21,360	23,338	17,201	19,592
業務純益	10,368	6,882	7,558	6,945	8,267
経常利益	13,549	8,704	8,797	7,604	7,948
当期純利益	10,430	6,955	6,500	5,934	5,952
	令和5年度末	令和4年度末	令和3年度末	令和2年度末	平成31年度末
預金積金残高	873,787	843,181	822,955	799,979	765,937
貸出金残高	73,561	69,823	69,804	66,667	64,182
有価証券残高	913,801	718,971	663,863	614,618	507,410
純資産額	432,421	302,024	293,002	272,396	220,707
総資産額	1,409,861	1,208,594	1,150,607	1,096,784	994,418

【自己資本等の推移】

(単位:百万円)

	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度	平成31年度
自己資本	246,091	235,880	229,168	222,873	217,157
自己資本比率(%)	44.17	42.91	41.65	41.76	41.40
出資総額	777	788	809	819	828
会員数(名)	60,799	60,297	59,875	59,422	58,951
出資口数(口)	15,402,155	15,596,331	15,989,186	16,154,796	16,294,939
出資1口(50円)当たりの純資産額(円)	28,075.40	19,365.11	18,325.06	16,861.65	13,544.52
出資1口(50円)当たりの当期純利益(円)	667.43	434.98	401.65	365.79	361.05
配当金額(配当率)	77 (年10%)	78 (年10%)	80 (年10%)	80 (年10%)	81 (年10%)

損益の状況

【業務粗利益】

(単位：百万円)

	令和5年度	令和4年度
資金運用収支	19,690	16,607
資金運用収益	20,495	17,478
資金調達費用	805	870
役務取引等収支	△160	△147
役務取引等収益	195	197
役務取引等費用	355	345
その他業務収支	△2,415	△3,081
その他業務収益	1,052	156
その他業務費用	3,468	3,238
業務粗利益	17,114	13,378
業務粗利益率	1.57%	1.27%

注) 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

【業務純益】

(単位：百万円)

	令和5年度	令和4年度
業務純益	10,368	6,882
実質業務純益	10,376	6,882
コア業務純益	12,843	9,956
コア業務純益(投資信託解約損益を除く。)	12,843	9,956

注) 1. 業務純益 = 業務収益 - (業務費用 - 金銭の信託運用見合費用)
業務費用には、例えば人件費のうちの役員賞与等のような臨時的な経費等を含まないこととしています。また、貸倒引当金繰入額が全体として繰入超過の場合、一般貸倒引当金繰入額(または取崩額)を含みます。
2. 実質業務純益 = 業務純益 + 一般貸倒引当金繰入額
実質業務純益は、業務純益から、一般貸倒引当金繰入額の影響を除いたものです。
3. コア業務純益 = 実質業務純益 - 国債等債券損益
国債等債券損益は、国債等債券売却益、国債等債券償還益、国債等債券売却損、国債等債券償還損、国債等債券償却を通算した損益です。

【資金運用・調達勘定の平均残高、利息、利回り】

(単位：百万円・利回り%)

	令和5年度			令和4年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	1,089,298	20,495	1.88	1,045,766	17,478	1.67
うち貸出金	71,284	1,791	2.51	69,316	1,830	2.64
有価証券	640,545	18,168	2.83	590,745	15,164	2.56
預け金	374,288	472	0.12	383,005	419	0.10
その他	3,180	63	2.00	2,699	63	2.35
資金調達勘定	883,439	805	0.09	847,491	870	0.10
うち預金積金	868,384	787	0.09	841,111	863	0.10
譲渡性預金	-	-	-	-	-	-
借入金	15,055	17	0.11	6,379	7	0.11
債券貸借取引受入担保金	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-

【受取・支払利息の分析】

(単位：百万円)

	令和5年度(対前期比)			令和4年度(対前期比)		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	1,329	1,688	3,017	989	△13	975
うち貸出金	51	△91	△39	56	△399	△342
有価証券	1,274	1,729	3,004	939	386	1,326
預け金	△8	61	52	△8	0	△8
その他	11	△11	0	0	0	0
支払利息	36	△102	△65	32	△201	△168
うち預金積金	27	△103	△75	26	△201	△175
譲渡性預金	-	-	-	-	-	-
借入金	9	0	10	6	0	6
債券貸借取引受入担保金	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-

注) 残高および利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含めております。

【利益率】

(単位：%)

	令和5年度	令和4年度
総資産経常利益率	1.19	0.80
総資産当期純利益率	0.92	0.63

注) 1. 総資産経常利益率 = $\frac{\text{経常利益}}{\text{総資産(債務保証見返を除く)平均残高}} \times 100$

2. 総資産当期純利益率 = $\frac{\text{当期純利益}}{\text{総資産(債務保証見返を除く)平均残高}} \times 100$

【利鞘】

(単位：%)

	令和5年度	令和4年度
資金運用利回り	1.88	1.67
資金調達原価率	0.86	0.87
総資金利鞘	1.02	0.80

預金業務の状況

【預金・譲渡性預金平均残高】

(単位：百万円)

	令和5年度	令和4年度
流動性預金	204,767	190,257
定期性預金	662,998	650,291
その他	618	562
預金合計	868,384	841,111
譲渡性預金	—	—
合計	868,384	841,111

注) 1.流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 通知預金
2.定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

【定期預金残高の内訳】

(単位：百万円)

	令和5年度末	令和4年度末
固定金利定期預金	661,853	647,667
変動金利定期預金	14	15
その他定期預金	—	—
合計	661,867	647,683

注) 1.本表の預金残高には、積立定期預金を含んでいます。
2.固定金利定期預金：預入時に満期日までの金利が確定する定期預金
3.変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金

【預金者別残高】

(単位：百万円)

	令和5年度末	令和4年度末
個人	790,658	781,886
一般法人	41,494	39,058
その他	41,635	22,237
合計	873,787	843,181

貸出業務の状況

【貸出金科目別平均残高】

(単位：百万円)

	令和5年度	令和4年度
手形貸付	512	370
証書貸付	60,881	58,587
当座貸越	9,771	10,163
割引手形	118	194
合計	71,284	69,316

【貸出金残高の内訳】

(単位：百万円)

	令和5年度末	令和4年度末
固定金利貸出金	66,148	63,014
変動金利貸出金	7,412	6,809
合計	73,561	69,823

【貸出金および債務保証見返の担保種類別残高】

(単位：百万円)

	令和5年度末	令和4年度末
当金庫預金積金	1,539	1,588
有価証券	130	106
動産	—	—
不動産	29,175	27,696
その他	—	—
小計	30,844	29,391
信用保証協会・信用保険	33,356	32,987
保証	—	—
信用	9,371	7,496
合計	73,573	69,874

【貸出金使途別残高】

(単位：百万円・構成比%)

	令和5年度末	令和4年度末
設備資金	36,167 (49.16)	33,368 (47.78)
運転資金	37,393 (50.83)	36,455 (52.21)
合計	73,561 (100.00)	69,823 (100.00)

注) ()内は構成比です。

【貸出金業種別残高】

(単位：百万円・構成比%)

	令和5年度末	令和4年度末
製造業	1,195	1,213
農業、林業	111	89
漁業	4	5
鉱業、採石業、砂利採取業	10	13
建設業	2,505	2,717
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-
情報通信業	194	226
運輸業、郵便業	440	401
卸売業、小売業	1,504	1,630
金融業、保険業	15	19
不動産業	3,967	3,594
物品賃貸業	99	41
学術研究、専門・技術サービス業	217	217
宿泊業	30	115
飲食業	335	463
生活関連サービス業、娯楽業	224	205
教育、学習支援業	67	36
医療、福祉	1,617	1,690
その他のサービス	251	238
小計	12,795 (17.39)	12,921 (18.50)
国・地方公共団体等	8,769 (11.92)	6,966 (9.97)
個人	51,996 (70.68)	49,935 (71.51)
合計	73,561 (100.00)	69,823 (100.00)

注) 1. ()内は構成比です。
2. 業種区分は、日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

【預貸率】

(単位：%)

	令和5年度	令和4年度
期中平均	8.20	8.24
期末	8.41	8.28

注) 預貸率 = $\frac{\text{貸出金}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$

金融仲介の取り組み状況(金融仲介機能のベンチマーク)

【取引先企業の経営改善や成長力の強化】

(単位:先・億円)

		令和5年度末		令和4年度末	
		先数	融資残高	先数	融資残高
当金庫がメインバンクとして取引を行っている企業のうち、経営指標の改善や就業者数の増加が見られた先数および融資残高	メイン先	242	106	209	81
	うち経営指標等改善先	115	51	100	46

注) 1.メイン先は、取引金融機関別の融資残高が把握できているお取引先の中から集計しています。
2.経営指標等改善先は、売上高・営業利益率が改善した先数を計上しています。

【取引先企業の抜本的事業再生等による生産性の向上】

(単位:先)

		令和5年度末		令和4年度末	
		先数	融資残高	先数	融資残高
当金庫が貸付条件の変更を行っている中小企業の経営改善計画の進捗状況	総数	25		29	
	好調先	4		5	
	順調先	5		9	
	不調先	16		15	

注) 好調先は計画比120%超のお取引先、順調先は計画比80%~120%のお取引先、不調先は計画比80%未満のお取引先としています。

(単位:件)

		令和5年度		令和4年度	
		先数	融資残高	先数	融資残高
当金庫が関与した創業、第二創業の件数	創業件数	37		13	
	第二創業件数	1		1	

注) 第二創業とは、既に事業を営んでいる企業の後継者等が新規事業に進出することや業態転換を図ること等としています。

(単位:先・億円)

		令和5年度末		令和4年度末	
		先数	融資残高	先数	融資残高
ライフステージ別の与信先数および融資残高	総数	636	127	643	129
	創業期	91	38	80	31
	成長期	11	4	15	3
	安定期	180	77	184	81
	低迷期	21	4	31	7
	再生期	1	0	5	1

注) ライフステージ別の与信先は、経営指標等が把握できているお取引先の中から集計しています。

【担保・保証依存の融資姿勢からの転換】

(単位:先・億円・%)

		令和5年度末		令和4年度末	
		先数	融資残高	先数	融資残高
当金庫が事業性評価に基づく融資を行っている与信先数、融資残高および全与信先数・全融資残高に占める割合	事業性評価に基づく融資を行っている与信先	400	118	422	95
	全与信先数および全融資残高に占める割合	62.9	92.7	65.6	73.6

【地域へのコミットメント・地域企業とのリレーション】

(単位:先)

		令和5年度末		令和4年度末	
		先数	融資残高	先数	融資残高
全取引先数と地域の取引先数の推移	全取引先数	636		643	
	うち高知県内	636		643	
	高知県外	0		0	

(単位:先・%)

		令和5年度末		令和4年度末	
		先数	割合	先数	割合
メイン取引先数の推移および全取引先数に占める割合		242	38.0	209	32.5

【事業性評価に基づく融資等、担保・保証に過度に依存しない融資】

(単位:億円・%)

		令和5年度末		令和4年度末	
		融資残高	割合	融資残高	割合
中小企業向け融資のうち、信用保証協会保証付き融資額の割合および100%保証付き融資額の割合	中小企業向け融資残高	127		129	
	保証協会保証付き融資残高	36	28.8	39	30.6
	100%保証付き融資残高	30	23.4	33	26.1

(単位:先・%)

		令和5年度末		令和4年度末	
		与信先数	割合	与信先数	割合
経営者保証に関するガイドラインの活用先数および全与信先数に占める割合	全与信先数	636		643	
	ガイドライン活用先数	182	28.6	101	15.7

【本業（企業価値の向上）支援・企業のライフステージに応じたソリューションの提供】

(単位:年)

	令和5年度末	令和4年度末
破綻懸念先の平均滞留年数	10.8	13.3

(単位:百万円)

		令和5年度末		令和4年度末	
		高知県内	高知県外	高知県内	高知県外
信用金庫法開示債権額 (リスク管理債権額) (地域別)	破産更生債権及びこれらに準ずる債権	57	—	118	—
	危険債権	162	—	233	—
	三月以上延滞債権	18	—	20	—
	貸出条件緩和債権	140	—	103	—
	小計(A)	379	—	475	—
	正常債権(B)	73,266	—	69,453	—
	総与信残高(A)+(B)	73,646	—	69,929	—

【業務推進体制】

(単位:人・%)

		令和5年度末		令和4年度末	
		従業員数	割合	従業員数	割合
中小企業向け融資や本業支援を主に担当している支店従業員数および全支店従業員数に占める割合	全支店従業員数	192		185	
	担当従業員数	124	64.5	122	65.9
中小企業向け融資や本業支援を主に担当している本部従業員数および全本部従業員数に占める割合	全本部従業員数	80		92	
	担当従業員数	8	10	8	8.6

【人材育成】

(単位:回・人)

	令和5年度		令和4年度	
	実施回数	参加者数	実施回数	参加者数
取引先の本業支援に関連する研修等の実施数および研修等への参加者数	3	215	3	142

証券業務の状況

【有価証券の種類別平均残高】

(単位:百万円)

	令和5年度	令和4年度
国債	89,392	57,167
地方債	22,499	23,266
短期社債	—	—
社債	306,450	295,798
株式	222,203	214,513
その他の証券	—	—
うち外国証券	—	—
外国株式	—	—
合計	640,545	590,745

●商品有価証券に該当する残高はありません。

【預証率】

(単位:%)

	令和5年度	令和4年度
期中平均	73.76	70.23
期末	104.57	85.26

注) 預証率 = $\frac{\text{有価証券}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$

【有価証券の種類別の残存期間別残高】

(単位:百万円)

種類	期別	残存期間	残存期間				期間の定めのないもの	合計
			1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超		
国債	令和4年度末		—	—	—	85,828	—	85,828
	令和5年度末		—	—	—	122,020	—	122,020
地方債	令和4年度末		0	210	5,357	20,794	—	26,362
	令和5年度末		101	105	13,270	8,128	—	21,605
社債	令和4年度末		690	5,424	112,333	200,573	—	319,021
	令和5年度末		2,145	3,399	151,633	141,970	—	299,149
株式	令和4年度末		—	—	—	—	287,758	287,758
	令和5年度末		—	—	—	—	471,025	471,025
合計	令和4年度末		690	5,635	117,690	307,196	287,758	718,971
	令和5年度末		2,247	3,504	164,904	272,120	471,025	913,801

開示債権の状況

【信用金庫法開示債権及び金融再生法開示債権の保全・引当状況】

(単位：百万円・%)

区分	開示残高 (a)	保全額 (b)	担保・保証等による回収見込額 (c)	貸倒引当金 (d)	保全率 (b)/(a)	引当率 (d)/(a-c)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	令和4年度末	118	118	116	1	100.00%
	令和5年度末	57	57	57	-	100.00%
危険債権	令和4年度末	233	233	152	81	100.00%
	令和5年度末	162	162	82	79	100.00%
要管理債権	令和4年度末	124	124	104	19	100.00%
	令和5年度末	159	159	134	25	100.00%
三月以上延滞債権	令和4年度末	20	20	17	3	100.00%
	令和5年度末	18	18	15	3	100.00%
貸出条件緩和債権	令和4年度末	103	103	87	16	100.00%
	令和5年度末	140	140	118	22	100.00%
小計(A)	令和4年度末	475	475	373	102	100.00%
	令和5年度末	379	379	274	105	100.00%
正常債権(B)	令和4年度末	69,453				
	令和5年度末	73,266				
総与信残高(A)+(B)	令和4年度末	69,929				
	令和5年度末	73,646				

- 注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」に該当しない債権です。
3. 「要管理債権」とは、信用金庫法上の「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額です。
4. 「三月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」および「危険債権」に該当しない貸出金です。
5. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」および「三月以上延滞債権」に該当しない貸出金です。
6. 「正常債権」とは、債務者の財政状態および経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」および「要管理債権」以外の債権です。
7. 「担保・保証等による回収見込額」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
8. 「貸倒引当金」には、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しております。
9. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」および「正常債権」が対象となる債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還および利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息および仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。)です。

【貸倒引当金内訳】

(単位：百万円)

	令和5年度				令和4年度					
	期首残高	当期増加額 (繰入額)	当期減少額(取崩額)		期末残高	期首残高	当期増加額 (繰入額)	当期減少額(取崩額)		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	36	44	-	36	44	42	36	-	42	36
個別貸倒引当金	86	83	-	86	83	650	86	565	85	86
合計	123	127	-	123	127	693	123	565	127	123

注) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の当期減少額・その他は洗替えによる取崩額です。

【貸出金償却額】

(単位：百万円)

	令和5年度	令和4年度
	-	5

【業種別の個別貸倒引当金および貸出金償却の残高等】

(単位：百万円)

	令和5年度						令和4年度					
	個別貸倒引当金					貸出金償却	個別貸倒引当金					貸出金償却
	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	
		目的使用	その他				目的使用	その他				
製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
農業、林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
漁業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建設業	1	-	-	1	-	-	1	-	-	1	-	-
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
情報通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
運輸業、郵便業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
卸売業、小売業	-	-	-	-	-	565	-	565	-	-	-	-
金融業、保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
不動産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
物品賃貸業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
学術研究、専門・技術サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
宿泊業	70	69	-	70	69	-	69	70	-	69	70	5
飲食業	10	9	-	10	9	-	10	10	-	10	10	-
生活関連サービス業、娯楽業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
教育、学習支援業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
医療、福祉	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他のサービス	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国・地方公共団体等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
個人	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	82	79	-	82	79	-	646	82	565	80	82	5

注) 1. 当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。
2. 業種別区分は、日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

有価証券等の時価情報

【その他有価証券】

(単位：百万円)

種類	令和5年度			令和4年度			
	貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額	
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	470,557	224,045	246,511	232,317	74,014	
	債券	272,874	258,873	14,001	340,234	315,698	24,535
	国債	41,581	40,651	930	76,646	71,621	5,025
	地方債	17,131	16,052	1,078	23,581	21,707	1,874
	社債	214,161	202,169	11,992	240,005	222,369	17,635
小計	743,431	482,919	260,512	572,551	474,001	98,550	
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	-	-	-	54,972	58,743	△ 3,770
	債券	169,901	175,686	△ 5,784	90,978	96,987	△ 6,009
	国債	80,439	80,921	△ 482	9,181	9,872	△ 690
	地方債	4,474	4,600	△ 125	2,780	2,911	△ 130
	社債	84,988	90,163	△ 5,175	79,016	84,204	△ 5,187
小計	169,901	175,686	△ 5,784	145,951	155,731	△ 9,780	
合計	913,333	658,605	254,728	718,502	629,732	88,770	

注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。
2. 売買目的有価証券、満期保有目的債券、子会社・子法人等株式および関連法人等株式に該当するものではありません。
3. 市場価格のない株式等及び組合出資金は本表には含めておりません。

【市場価格のない株式等及び組合出資金】

(単位：百万円)

	令和5年度末 貸借対照表計上額	令和4年度末 貸借対照表計上額
非上場株式	468	468
組合出資金	4,262	3,171
合計	4,730	3,640

● 金銭の信託に該当する取引はありません。

● デリバティブ取引等、信用金庫法施行規則第102条第1項第5号に掲げる取引に該当する取引はありません。

自己資本の状況

【自己資本比率(国内基準)】

(単位:百万円・%)

	令和5年度	令和4年度
コア資本に係る基礎項目(1)		
普通出資又は非累積永久優先出資に係る会員勘定の額	246,063	235,719
うち、出資金及び資本剰余金の額	777	788
うち、利益剰余金の額	245,370	235,018
うち、外部流出予定額(△)	77	78
うち、上記以外に該当するものの額	△ 7	△ 8
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	44	36
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	44	36
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	140
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	246,107	235,896
コア資本に係る調整項目(2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。)の額の合計額	16	16
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	16	16
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る10%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	16	16
自己資本		
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	246,091	235,880
リスク・アセット等(3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	524,286	521,233
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	32,766	28,433
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	557,052	549,666
自己資本比率		
自己資本比率((ハ)/(ニ))	44.17%	42.91%

注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。

【所要自己資本額】

(単位:百万円)

	令和5年度		令和4年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
信用リスク・アセット、所要自己資本の額の合計(A)	524,286	20,971	521,233	20,849
標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	524,286	20,971	521,233	20,849
うち地方公共団体金融機構向け	2,013	80	2,135	85
我が国の政府関係機関向け	4,884	195	5,249	209
地方三公社向け	874	34	880	35
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	186,197	7,447	186,047	7,441
法人等向け	46,664	1,866	52,408	2,096
中小企業等向け及び個人向け	8,652	346	8,226	329
抵当権付住宅ローン	2,353	94	2,419	96
不動産取得等事業向け	3,364	134	3,108	124
三月以上延滞等	27	1	75	3
取立未済手形	5	0	1	0
信用保証協会等による保証付	161	6	102	4
出資等	224,923	8,996	218,023	8,720
上記以外	44,163	1,766	42,554	1,702
証券化エクスポージャー	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	—	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—	—	—
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—	—
CVAリスク相当額を8%で除して得た額	—	—	—	—
中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た金額(B)	32,766	1,310	28,433	1,137
単体総所要自己資本額(C) = (A) + (B)	557,052	22,282	549,666	21,986

- 注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%
 2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引および派生商品取引の与信相当額等のことです。
 3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーおよび「地方公共団体金融機構向け」「我が国の政府関係機関向け」「地方三公社向け」「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
 4. 当金庫は基礎的手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しております。
 <オペレーショナル・リスク相当額(基礎的手法)の算定方法>

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}}$$

 5. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

金利リスクに関する事項

【IRRBB1：金利リスク】

(単位：百万円)

項番		イ	ロ	ハ	ニ
		ΔEVE		ΔNII	
		令和5年度末	令和4年度末	令和5年度末	令和4年度末
1	上方パラレルシフト	46,645	41,899	822	696
2	下方パラレルシフト	0	0	0	0
3	スティーブ化	42,929	40,883		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	46,645	41,899	822	696
		ホ		ヘ	
		令和5年度末		令和4年度末	
8	自己資本の額	246,091		235,880	

注) 1. ΔEVEについて、経済的価値が減少する方向をプラスで表記しています。当金庫は、ΔEVEで計測した金利リスクに対し十分な自己資本の余裕を確保していると考えられます。また、ΔNIIについて、期間収益が減少する方向をプラスで表記しております。
 2. 流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.25年、最長の金利改定満期は5年であり、流動性預金への満期の割当方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。また、固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約については、重要性の観点から考慮しておりません。
 3. 重要性の観点から日本円のみを対象通貨としております。
 4. ΔEVEおよびΔNIIの計測にあたり、スプレッドは考慮しておりません。また、内部モデルは使用しておりません。

信用リスクの状況

【信用リスクに関するエクスポージャーおよび主な種類別の期末残高(業種別および残存期間別)】

(単位：百万円)

業種区分 期間区分	令和5年度				令和4年度			
	信用リスクエクスポージャー期末残高			三月以上 延滞エク スポージャー	信用リスクエクスポージャー期末残高			三月以上 延滞エク スポージャー
	貸出金、コミット メント及びその 他のデリバティ ブ以外のオフ・ バランス取引	債券			貸出金、コミット メント及びその 他のデリバティ ブ以外のオフ・ バランス取引	債券		
製造業	157,805	1,108	23,555	—	145,975	1,112	23,659	—
農業、林業	85	85	—	—	77	77	—	—
漁業	4	4	—	—	5	5	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	49	10	—	—	52	13	—	—
建設業	2,269	2,243	—	0	2,443	2,417	—	21
電気・ガス・熱供給・水道業	21,037	—	11,576	—	27,446	—	11,449	—
情報通信業	611	187	—	—	649	224	—	—
運輸業、郵便業	156,010	437	155,563	—	172,866	389	172,466	—
卸売業、小売業	107,069	1,132	24,552	—	104,361	1,229	23,344	—
金融業、保険業	419,140	15	40,601	—	418,054	19	41,694	—
不動産業	35,769	448	35,321	—	33,289	343	32,946	—
物品賃貸業	93	93	—	—	35	35	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	45	45	—	—	47	47	—	—
宿泊業	27	27	—	—	30	30	—	—
飲食業	111	111	—	—	182	182	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	113	98	—	—	142	128	—	—
教育、学習支援業	41	41	—	—	32	32	—	—
医療、福祉	1,461	1,461	—	—	1,542	1,542	—	—
その他のサービス	1,095	128	947	—	665	158	487	—
国・地方公共団体等	153,893	8,769	145,124	—	113,602	6,966	106,636	—
個人	57,122	57,122	—	71	54,917	54,917	—	123
その他	44,084	—	—	—	43,527	—	—	—
業種別合計	1,157,944	73,573	437,243	71	1,119,947	69,874	412,686	144
1年以下	90,541	5,727	2,343		309,483	5,135	688	
1年超3年以下	311,330	11,271	3,059		90,283	11,123	4,160	
3年超5年以下	8,410	7,760	649		10,130	8,681	1,448	
5年超7年以下	27,922	8,506	19,415		16,725	6,953	9,772	
7年超10年以下	137,798	14,488	123,310		114,592	15,382	99,210	
10年超	312,988	24,524	288,463		318,641	21,235	297,406	
期間の定めのないもの	268,951	1,294	—		260,090	1,364	—	
残存期間別合計	1,157,944	73,573	437,243		1,119,947	69,874	412,686	

注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除いております。
 2. 業種区分は、日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。
 3. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。
 4. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することや業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。
 具体的には現金、その他資産(信金中金出資金除く)、有形固定資産、無形固定資産が含まれます。
 5. CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。
 6. 当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

【リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャー】

(単位：百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分 (%)	令和5年度		令和4年度	
	エクスポージャーの額		エクスポージャーの額	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	—	163,044	—	122,685
10%	—	173,807	—	181,490
20%	53,204	54,810	49,551	52,082
35%	—	41	—	76
50%	434,065	—	440,828	—
75%	—	1,534	—	1,574
100%	500	276,927	3,329	268,294
150%	—	9	—	35
250%	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	487,770	670,174	493,709	626,238

注) 1.格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。
2.エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。
3.コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー、CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

【信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー】

(単位：百万円)

信用リスク削減手法	令和5年度		令和4年度	
	適格金融資産担保	保証	適格金融資産担保	保証
ポートフォリオ				
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	2,232	152,633	1,912	154,052

注) 当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いております。

出資等エクスポージャーの状況

【出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額および時価】

(単位：百万円)

区分	令和5年度		令和4年度	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式等	470,557	470,557	287,289	287,289
非上場株式等	4,730	—	3,640	—
合計	475,287	470,557	290,930	287,289

【出資等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益の額】

(単位：百万円)

	令和5年度	令和4年度
売却益	3,298	3,432
売却損	21	1,559
償却	—	—

【貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額】

(単位：百万円)

	令和5年度	令和4年度
評価損益	184,270	64,216

【貸借対照表および損益計算書で認識されない評価損益の額】

(単位：百万円)

	令和5年度	令和4年度
評価損益	—	—

総代の氏名等

【総代の氏名・就任回数】

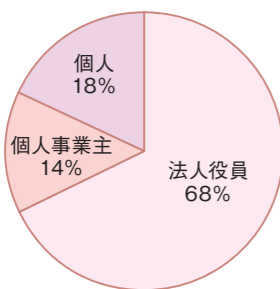
(氏名の後の数字は、総代への就任回数です)

選任区域	人数	氏名				
高知市中央地区	19	神澤正児(8) 田村隆(2) 長谷川博(7) 松崎正弘(5)	小松洋之(2) 段上喜一(5) 半田大成(2) 松本吉弘(3)	坂本洋介(4) 中島秀展(1) 藤島正守(5) 森下伸裕(2)	武内雄二(4) 野村俊之(1) 前田建樹(7) 山崎正(2)	田内正二(4) 野本弘幸(4) 松井晶久(2)
高知市北地区	13	堅田靖(7) 澤田和也(4) 濱田貴浩(2)	狩野智子(4) 嶋本文子(4) 松本敏(1)	河村睦(3) 高橋宣之(9) 森本正博(4)	熊澤敬輔(3) 中越弘(5)	小松透(2) 中澤清一(3)
高知市南地区	20	秋山勝一(2) 窪内法郁(8) 田中博(10) 西本裕保(9)	市川一成(9) 坂本啓子(3) 田中康雄(15) 本田一男(12)	井上良介(1) 下村智則(3) 田内淳一(2) 松田芳明(8)	内川博之(3) 竹内隆之(8) 徳弘八十三(4) 山田賢二(14)	江口功(8) 武市頼幸(8) 中屋岳春(5) 山本俊成(2)
高知県西地区	28	青木俊道(1) 梅原脩次郎(7) 高橋淳一(2) 中井正純(5) 宮本幸輝(3) 山本晃(5)	有澤壽明(8) 岡田潔(5) 武内昭代(4) 永田耕朗(1) 明神誠(4) 吉井修平(7)	伊藤憲三(2) 岡村篤志(4) 竹内健造(1) 西村憲昭(3) 山岡博幸(8) 吉永栄一(4)	伊藤俊明(2) 下司啓躬(5) 橘速人(3) 西森久善(5) 山岡正澄(8)	井上和一(17) 芝正三(3) 田村公孝(3) 細川博義(4) 山崎徳彦(11)
高知県東地区	17	岳本幸己(14) 坂本泰資(2) 中澤稔(4) 平山雅邦(1)	川久保雄司(2) 白川忠彦(9) 中田明(4) 山岡稔(4)	川田寛(3) 竹中幸市(5) 中山真一(3)	小松和俊(6) 近森壮明(12) 鍋島英輔(14)	斉藤正二郎(4) 佃幸壽(2) 林俊廣(8)
総代数計	97					

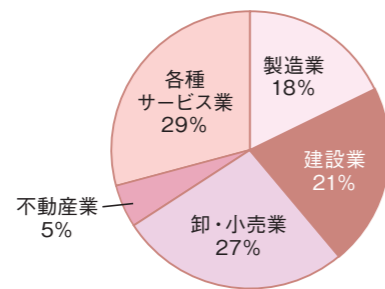
※順不同、敬称略とさせていただきます。

【総代の職業・業種・年代別構成比】

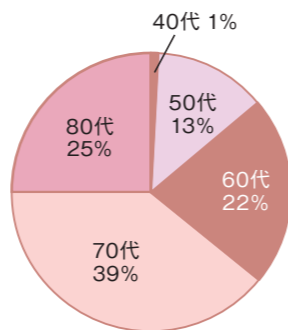
職業別構成



業種別構成



年代別構成



注)1.令和6年6月30日現在の計数です。

2.業種別構成は、法人役員・個人事業主のものです。

KOCHI SHINKIN
2024 LINEUP

業務のご案内

商品・サービスのご案内 86

- 預金商品
- 個人向け融資商品
- 個人および個人事業者向け融資商品
- 事業者向け融資商品
- 内国為替業務
- 各種サービス

手数料のご案内 92

店舗のご案内 95

キャッシュコーナー・
機械化出張所営業のご案内 96



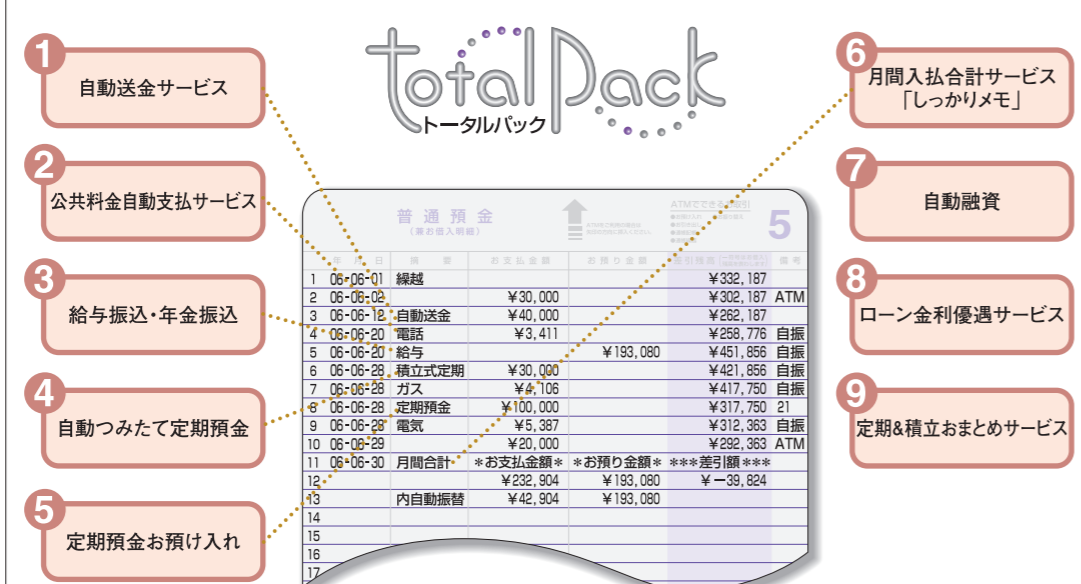
商品・サービスのご案内

【預金商品】

(令和6年7月1日現在)

預金の種類	内容と特色	期間	お預け入れ金額
総合口座	暮らしに便利なく普通預金、お利息の有利な定期預金、イザという時に安心なく自動融資)が1つの口座でご利用いただけます。	—	—
普通預金	日常の出し入れ、公共料金自動支払い、給与・年金の自動受取りなど家計簿代わりにご利用いただけます。お引き出しは便利なキャッシュカードでどうぞ。	出し入れ自由	1円以上
定期預金	自動継続扱いの期日指定定期預金・スーパー定期・スーパー定期300・大口定期預金・変動金利定期預金がお預け入れいただけます。	1カ月・3カ月・6カ月・1年・2年・3年・4年・5年	1万円以上
自動融資	本口座にお預け入れの定期預金金額の90%以内、最高300万円まで自動融資がご利用いただけます。 ※満20歳未満の方はご利用いただけません。	—	—

「しっかりメモ」や「定期&積立おまとめサービス」など9機能を満載した総合口座です。普通預金・定期預金・自動つみたて定期預金が一冊の通帳でご利用いただけます。



1 自動送金サービス
2 公共料金自動支払サービス
3 給与振込・年金振込
4 自動つみたて定期預金
5 定期預金お預け入れ
6 月間入払合計サービス「しっかりメモ」
7 自動融資
8 ローン金利優遇サービス
9 定期&積立おまとめサービス

バックカードローン口座	総合口座に、限度額の範囲で何回でもご利用いただけるカードローン機能を加えた便利な口座です。随時返済方式の「基本プラン」と定額返済方式の「定額プラン」がございます。 (カードローンの内容につきましては、88ページを参照ください)	—	—
普通預金	いつでも出し入れ自由。法人や事業者の方などのお取引にご利用ください。	出し入れ自由	1円以上
決済用普通預金	無利息の普通預金です。預金保険制度により全額保護の対象となります。	出し入れ自由	1円以上
当座預金	商取引に、手形・小切手をご利用いただける預金です。	出し入れ自由	1円以上
通知預金	1週間の据置期間後は、2日前迄にお引き出し予定日をご通知いただければ、いつでもお引き出しできる短期の運用に適した預金です。	据置期間は7日	1万円以上
納税準備預金	日頃から納税資金をご準備いただく預金で、納税のためのお引き出しについては、お利息に税金がかかりません。	お引き出しは原則として納税時	1円以上

(令和6年7月1日現在)

預金の種類	内容と特色	期間	お預け入れ金額	
定期預金	ご指定いただいた期間・満期日までお預け入れいただく預金で、金利は当金庫独自の高水準レートを設定いたします。満期日に元金または元利金を継続する便利な自動継続をおすすめします。	—	—	
期日指定定期預金	1カ月前までにお引き出し日をご指定いただければ、1年間の据置期間後は、いつでもお引き出しできます。元金の一部お引き出しもできます。	据置期間1年を含め、最長3年	1,000円以上 300万円未満	
スーパー定期	1,000円からお預け入れいただける定期預金です。	1カ月～5年	1,000円以上 300万円未満	
スーパー定期300	300万円からお預け入れいただける定期預金です。	1カ月～5年	300万円以上	
大口定期預金	1,000万円からお預け入れいただける定期預金です。	1カ月～5年	1,000万円以上	
変動金利定期預金	お預け入れ日から6カ月毎に適用金利が変動する定期預金です。	3年	1,000円以上	
年金優遇定期預金	当金庫で年金をお受取りのお客様、新しく当金庫で年金のお受取りを開始されるお客様(変更を含みます)が対象で、お預け入れ日における店頭表示の1年もの定期預金の金利に当金庫所定の金利を上乗せした優遇金利を適用させていただきます。 ※本預金の優遇金利は、満期まで継続して年金取引のある場合に適用します。	1年	1万円以上 100万円以下	
新福祉定期	当金庫で障害基礎年金をお受取りの方など、一定の条件に該当するお客様が対象で、お預け入れ日における店頭表示の1年もの定期預金の金利に当金庫所定の金利を上乗せした優遇金利を適用させていただきます。(対象となる方に制限がございます)	1年	1万円以上 300万円以下	
自動つみたて定期	ステップアップ	積立金を年1回とりまとめる積立預金です。おまとめした積立金は、当金庫が独自に高水準レートを設定するスーパー定期などの定期預金で運用します。	1年毎におまとめ (積立期間の定めは ございません)	毎月5,000円以上 1,000円単位
	myプラン	目標型の積立です。満期日や掛込金額を自由に設定でき、プランに合わせた積立がオーダーメイドできます。積立回数は、6回以上60回まで(隔月型は3回以上30回まで)のご希望の回数をお選びいただけます。	積立回数 6回以上60回以内 隔月型は 3回以上30回以内	毎月5,000円以上 1,000円単位 ※定積型は1,000円以上
財形預金	お勤め先の財形制度による給与・ボーナスからの天引き預金で財形年金預金・財形住宅預金は合算で元本550万円までの利子が非課税となる特典があります。	—	—	
財形年金預金	5年以上天引きで積み立てた後、満60歳以降5年以上20年以内の期間にわたって、3カ月毎に年金方式で受取る預金です。	5年以上 据置期間6カ月～5年	1,000円以上	
財形住宅預金	住宅の取得や増改築を目的として5年以上積立する預金です。	5年以上	1,000円以上	
一般財形預金	ライフステージに応じて自由にご利用いただける預金です。一部お引き出しもできます。	3年以上	1,000円以上	

【個人向け融資商品】

(令和6年7月1日現在)

融資の種類	内容と特色	融資金額	期間	担保・保証人
バリュー住宅ローン	ご本人またはご家族がお住まいになる住宅の新築・購入をはじめ、マンション購入や増改築・リフォーム、住宅ローンの借換え資金にご利用いただけます。 ※中古住宅の購入・土地のみの購入(開地・底地・家族の為の購入)資金にもご利用いただけます。 ※団体信用生命保険にご加入いただけます。(保険料は当金庫が負担いたします) ※さらに手厚い保障が受けられる就業不能・3大疾病特約付団体信用生命保険もお選びいただけます。(ご融資利率に年0.15%上乗せさせていただきます)	最高8,000万円 (50万円以上) 1万円単位	35年以内 ※最長1年間の元金据置ができます。	ご融資対象物件(土地と建物)を担保とし、しんぎん保証基金の保証制度をご利用いただけます。
無担保住宅ローン	担保・保証人不要で手続きも簡単な無担保型の新しい住宅ローンです。ご本人またはご家族がお住まいになる住宅の新築・購入をはじめ、マンション購入や住宅ローンの借換え資金、500万円を超える増改築・リフォームにご利用いただけます。 ※中古住宅の購入・土地のみの購入(開地・底地)資金にもご利用いただけます。 ※団体信用生命保険にご加入いただけます。(保険料は当金庫が負担いたします)	最高1,500万円 (50万円以上) 1万円単位 ※1,000万円超の場合は団体信用生命保険のご加入が必要となります。	20年以内 ※最長6カ月間の元金据置ができます。	担保・保証人は不要です。しんぎん保証基金の保証制度をご利用いただけます。
バックカードローン	暮らしの資金でしたら、お使い途はご自由です。 ※限度額の範囲なら何回でも繰り返しご利用いただけます。 ※給与振込や年金振込など、お取引内容に応じてローン金利を優遇する「ローン金利優遇サービス」をご用意しています。	—	—	
基本プラン	ご指定口座の残高が不足する時だけご融資しますので、ムダな金利の負担がなく、急な出費や自動引落しにも安心です。いつでも、いくらかでも自分のペースでご返済いただけます。	ご利用限度額 30万円・50万円 (いずれかお選びいただけます) ※お取引内容、お取引期間に応じて50万円に自動増額します。	3年間 (更新が可能です)	
定額プラン	ご融資金額は、当金庫ATMやドットコムダイレクトでお手続きいただくと、ご指定口座に入金されます。毎月のご返済も、自動引落しで手間いらず。ボーナス返済や繰上げ返済も自由です。	ご利用限度額 30万円・50万円 (いずれかお選びいただけます) ※お取引内容、お取引期間に応じて100万円に段階的に自動増額します。		
愛車ローン	新車・中古車(自転車・オートバイを含む)の購入資金、車検・修理費用、免許取得費用、オプション・パーツ購入資金、自動車保険費用、車庫設置費用、電気自動車用充電設備購入・設置費用、自動車関連ローンの借換え資金等にご利用いただけます。	最高1,000万円 (1万円以上) 1万円単位	10年以内 ※最長6カ月間の元金据置ができます。	
リフォームローン	ご本人が居住または所有しているお住まいの増改築、門塙、ガレージ、造園、空調給水設備などお住まいの改善資金、リフォームに伴うインテリア・家電等購入資金にご利用いただけます。		16年以内 ※卒業予定月まで元金据置ができます。	
教育ローン	大学院・大学から幼稚園・保育園まで、さらに各種学校・英会話スクール・学習塾などへの学校納付金はもちろん、受験費用や下宿費用など就学に付随する費用にも、幅広くご利用いただけます。			
くらし応援ローン	教育・お車・リフォーム資金なら借換え資金や借換えとあわせた新規資金にご利用いただけます。お使い途が異なるローンでもおまとめできますので、毎月の返済金額や金利の見直しなど、お客様の暮らしにあわせたマネープラン創りにご活用ください。	最高1,000万円 (1万円以上) 1万円単位	10年以内 ※最長6カ月間の元金据置ができます。	
フリーローン	暮らしの資金でしたら、お使い途はご自由です。			最高500万円 (1万円以上) 1万円単位

【個人および個人事業者向け融資商品】

(令和6年7月1日現在)

融資の種類	内容と特色	融資金額	期間	担保・保証人
くらしと事業のサポートローン	ご利用になった各種ローン・クレジットなどあらゆるローンの見直しにご利用いただけます。	—	—	担保・保証人は不要です。しんぎん保証基金の保証制度をご利用いただけます。
暮らしの資金	暮らしの資金でしたら、お使い途はご自由です。暮らしの資金として利用した他金融機関、信販会社・クレジット会社、消費者金融会社等の各種ローン・クレジット・カードローン・当座貸越型ローン等の借換え資金にも幅広くご利用いただけます。	最高500万円 (1万円以上) 1万円単位	10年以内 ※最長6カ月間の元金据置ができます。	
事業の資金	高知県内で事業を営むための資金でしたら、お使い途はご自由です。事業資金として利用した他金融機関、信販会社・クレジット会社、消費者金融会社等の各種ローン・クレジット・カードローン・当座貸越型ローン等の借換え資金にも幅広くご利用いただけます。			

【事業者向け融資商品】

(令和6年7月1日現在)

融資の種類	内容と特色	融資金額	期間	担保・保証人
創業のチカラ	創業・開業を志す方、創業後間もない事業者様、新しい事業分野に取り組む事業者様をバックアップするための優遇融資制度です。	100万円以上 3,500万円以内	10年以内 ※最長1年間の元金据置ができます。	プロパー型・信用保証型の2種類からご提案させていただきます。
地域のチカラ	高知県産業振興計画が推進するものづくり事業や特産品などを活用した事業を営む事業者様をバックアップするための優遇融資制度です。	100万円以上 1億円以内	7年以内 ※最長1年間の元金据置ができます。 10年以内 ※最長2年間の元金据置ができます。	
経営のチカラ	事業発展・事業継続に必要な設備投資や資金繰り改善など経営の効率化に取り組む事業者様をバックアップするための優遇融資制度です。	100万円以上 2,000万円以内	7年以内 ※最長6カ月間の元金据置ができます。 10年以内 ※最長1年間の元金据置ができます。	
安心のチカラ	南海地震に備える耐震対策やゼロエミッション・省エネに取り組む事業者様の設備資金をバックアップするための優遇融資制度です。	100万円以上 8,000万円以内	20年以内 ※最長3年間の元金据置ができます。	
制度融資	経営安定・産業活性化などに対する県・市町村等の各種制度融資をお取り扱いしております。			

以上のほか事業者の方には、事業にご利用いただけるよう商業手形割引、手形貸付、証書貸付、代理貸付など幅広い融資商品をお取り扱いしております。

【内国為替業務】

(令和6年7月1日現在)

業務の種類	内容
送金為替業務	振込 ご指定の受取人様の金融機関の口座へ資金を送金(振込)いたします。
	送金 金融機関に口座をお持ちでない受取人様に資金を送金される場合などにご利用いただけます。
取立為替業務	代金取立 支払場所が遠隔地の手形・小切手等は、当金庫を通じて資金化することができます。 ※お取り扱いができないものもございます。

【各種サービス】

(令和6年7月1日現在)

サービスの種類	内容
若者応援プロジェクト U-25	若者世代のお客様に向けた優遇サービスです。満18歳から25歳の方を対象として、100万円を目標とする自動つみたて定期を金利優遇でサポートする「青春プラス」、自動車購入資金や資格取得資金などを個人ローン金利優遇でサポートする「青春応援割引」をご用意しています。
県民みんなの子育てサポート すくすくCLUB*	子育て世代のお客様に向けた優遇サービスです。満25歳以下のお子様がいいらっしゃる方を対象として、「子ども積立金利優遇サービス」「個人ローン子育て応援割引」「大学等への入学金・授業料の振込手数料無料サービス」「住宅ローン事務手数料無料サービス」など、お子様の成長にあわせて、たくさんの会員特典をご用意しています。
なにより耳より年金サービス	年金世代のお客様に向けた優遇サービスです。年金取引先を対象として「年金優遇定期預金」「ローン金利優遇サービス」「お誕生日プレゼント」をご用意しています。また、「ATM手数料無料サービス」や「年金説明資料お届けサービス」でも年金世代の方をサポートします。
はたらくチカラ応援プロジェクト	高知県にお住まいがあり、当金庫所定の条件に該当する企業・事業所（官公庁・市町村・公的機関を含みます）にお勤めのお客様に向けた優遇サービスです。100万円を目標とする自動つみたて定期を金利優遇でサポートする「くらしにプラス」、個人ローン金利を優遇する「くらし応援割引」、くらしのマネープラン見直しにご活用いただける「くらし応援ローン」をご用意しています。
アフター5・窓口サービス	当金庫では、昼間忙しく窓口に来られないお客様のために、平日午後4時30分から午後5時30分までの金融相談窓口「アフター5・窓口サービス」を全店で実施しています。事業資金・マイホーム資金などローン相談や預金・年金などのご相談・各種手続き・預金口座開設などのサービスが、会社帰りなど夕方の時間帯にご利用いただけます。
キャッシュカードサービス	キャッシュカードをご利用いただくと、当金庫の143カ所のキャッシュコーナーはもとより、全国の信用金庫・都市銀行・地方銀行・ゆうちょ銀行などの提携金融機関のキャッシュコーナーでもお引き出しいただけます。（全国の信用金庫・ゆうちょ銀行のキャッシュコーナーではお預け入れもできます）なお、当金庫では、平日・休日を問わず、136カ所のキャッシュコーナーで午後9時までご利用いただけます。
デビットカードサービス	お客様がお買い物やサービスなどの代金を支払う際に、現在お持ちのキャッシュカードを利用して支払いをするサービスで、全国のデビットカード加盟店でご利用いただけます。このサービスを利用すると、お客様の預金口座から即時に代金が引き落とされ、キャッシュレスでお買い物ができます。
ATM多機能サービス	ATM（現金自動預入支払機）を、お客様に便利にご利用いただくため、独自のソフト開発により、多機能なサービスを提供しています。
通帳自動繰越	ATMをご利用の際に、通帳の明細欄がいっぱいになると、自動的に新通帳を繰越発行します。当金庫のATMなら、通帳繰越のために、わざわざ窓口へ行く必要がありません。
通帳再発行機能	当金庫のキャッシュカードをお持ちのお客様は、「普通預金通帳」「総合口座通帳」「トータルバック通帳」の3種類について、ATM挿入時に磁気不良等で読取りできない場合でも、その場で通帳の再発行が行えます。本機能で、窓口への来店が不要となり、営業店窓口時間外でも通帳の再発行が行えます。
定期預金 お預け入れ・ご解約	現金でもキャッシュカードでも総合口座定期預金がお預け入れいただけます。また、ATMで満期日当日のご解約や満期日の2カ月前からの解約予約もできます。解約金は満期日に普通預金口座へ入金されます。
自動つみたて定期預金 新規契約・契約変更	トータルバック通帳での自動つみたて定期預金新規ご契約が、カンタンな操作でできます。また、ご契約いただいている自動つみたて定期預金の積立金額や積立日なども変更でき、ライフプランに合わせた貯蓄ができます。
ローン予約申込	当金庫のキャッシュカードをお持ちの個人のお客様は、無担保住宅ローン・個人ローン・バックカードローンが、ATMでお申込みいただけます。「前年年収」や「勤続年数」、「居住年数」などを事前に調べておくと申込手続きがスムーズに進みます。 ※ATMでのローン予約申込により審査をいたします。審査結果をご連絡の後、別途正式なお手続きが必要です。
住所変更・電話番号変更	当金庫のキャッシュカードをお持ちの個人のお客様は、ATMで住所・電話番号が変更できます。個人向けローン取引のあるお客様は、住所変更に住民票が必要ですが、ATMでお申込みいただくと、お客様に代わって徴求いたします。 ※住民票を当金庫で代行徴求する場合は、手数料550円が必要です。
資料請求	各種ローンや年金、すくすくCLUBなど、当金庫の商品・サービスの資料がカンタンに請求できます。当金庫のキャッシュカードをお持ちでないお客様や当金庫とお取引のないお客様もご利用いただけます。
自動振替予定照会	公共料金・クレジットなど自動振替の「本日未処理分」「翌日振替予定分」が照会できます。本サービスをご利用になると、自動振替の内容や金額、引落しの状況が確認できて便利です。
暗証番号変更機能	暗証番号の変更がATMで行えます。生年月日・電話番号・自動車のナンバーなど、類推されやすい番号を指定されている方は、すぐに変更されることをお勧めします。当金庫は、お客様のお取引が便利で安全であるよう、セキュリティ強化にも努めています。
ノベルティ選択	ボーナスタイムやどっと込む感謝祭などキャンペーンのノベルティ（贈答品）の種類や受取方法（店頭または宅配）を選択いただけます。（キャンペーン期間中に該当するお取引をしていたいただいたお客様が対象です）
オペレーター相談機能	お客様がATMの操作に迷った時などは、ボタンひとつでATMの画面にオペレーターが現れ、操作方法をご案内します。 ※平日は午前9時から午後5時30分まで、土曜日・日曜日・祝日は午前9時から午後4時まで、ご利用いただけます。
ATM税金バーコード収納サービス	当金庫ATM（現金自動預入支払機）を利用し、契約15市町の税金等納付用紙に表示されたバーコードを読み取り装置にかざすだけで、各種税金・公金を納付できます。納付手数料は「無料」となります。
ATM時間外手数料無料サービス	当金庫のキャッシュカードで、当金庫ATM（現金自動預入支払機）を利用したお取引は、ATMの時間外手数料（1回110円）が何回使っても「無料」となります。

(令和6年7月1日現在)

サービスの種類	内容
振込手数料チャレンジ	当金庫のATM、ネット取引をご利用の場合の振込手数料を高知信用金庫本支店間は「無料」、他金融機関あては「一件110円」とする地域貢献手数料でご提供しています。
しんぎんゼロネットサービス	当金庫のキャッシュカードで、他信用金庫のATM（現金自動預入支払機）を利用して入金・出金・振込のお取引をされる場合は、提携手数料が「無料」となります。 ※四国地区内における他信用金庫のATMを利用した場合は、時間外手数料も無料です。
ゆうちょ銀行ATM相互利用サービス	当金庫のキャッシュカードをお持ちのお客様は、全国のゆうちょ銀行のATM（現金自動預入支払機）で入金・出金・残高照会のお取引ができます。ゆうちょ銀行カードをお持ちのお客様も同様に当金庫のATMがご利用いただけます。
キャッシュカード取引限度額 個別設定サービス	偽造・盗難カード等による不正出金被害からお客様のご預金をお守りするため、キャッシュカードによるATM（現金自動預入支払機）およびデビットカードサービスでの1日当たり引き出し限度額を200万円としております。さらに、お客様のご希望によって、200万円以下の任意な金額（1万円単位）に1日当たりの引き出し限度額を口座毎に設定できるサービスを行っております。手数料は不要で、限度額は何度でも変更することができます。
ドットコムダイレクト	お手元のスマートホンから「お振り込み」「お振り替え」「定期預金」「ローン予約申込」「ローン正式申込」「住所変更」などの金融取引がどこからでも行え、「ネット通帳」機能により預金残高や取引明細をご確認いただけます。また、当金庫が独自開発した本人認証システム「スマホ鍵」を搭載するなどセキュリティ機能が充実しています。
かおとてIDサービス	予めご登録いただいた顔パターンおよび手のひら静脈情報を用いたハイブリッド生体認証により、通帳やキャッシュカードが無くとも、手ぶらで預金のお預け入れやお引き出し等の取引が行えるサービスです。
AIお問い合わせサービス 「教えてドットちゃん、選んでコムくん」	簡単なキーワードの入力でAIが検索をサポートし、キャンペーンなどお得な情報・商品・サービス・ディスクロージャー・採用情報・よくある質問などに、チャット形式でわかり易くお答えするサービスです。ローン選びでは、お使いみちを入力するだけで、最適なローンサービスを表示でき、優遇利率の確認や返済試算も簡単に行えます。
ローンWEBサービス	お手元のスマートホンやパソコンからローンの予約申込・正式申込・ご契約手続きまでがペーパーレスで行えるサービスです。窓口においても、「キャッシュカード」「ドットコムダイレクト」をご利用の方は、タッチパネル操作でお申込みいただけ、サインレス・印鑑レスでスマートにお手続きいただけます。
ローンネット申込サービス	ホームページの「ローンネット申込」から、当金庫に口座やご契約がないお客様も個人ローン・カードローン・無担保住宅ローン・バリュー住宅ローンの仮審査申込が行えるサービスです。平日・休日を問わず、24時間ご利用いただけます。
自動受取りサービス	お給料やボーナス・年金・配当金などをご指定口座で自動的にお受取りいただけます。
自動支払いサービス	電気・電話・水道・ガス・NHKなどの公共料金や税金・保険料・ローン返済金などをご指定の口座から自動的にお支払いいたします。
自動送金サービス	学費・家賃・駐車場代金など毎月決まった金額をご指定の日にご指定の口座へ自動的にお振り込みいたします。
ネット口座振替受付サービス	当金庫所定の収納機関への各種お支払にかかる預金口座振替契約のお申込みを、お手元のスマートホン・パソコンから、インターネットを通じて行えるサービスです。
自振データ・ネット伝送サービス	当金庫と預金口座振替（代金等引落請求）契約を締結されているお客様がご自身のパソコンからインターネットを通じて口座振替データの作成、口座振替請求、振替結果照会等が行えるサービスです。自宅やオフィスで簡単に手続きができ、媒体の紛失・誤送付などのリスクもなくなり安全です。
法人インターネットバンキングサービス	当金庫と預金口座振替、給与・賞与振込、総合振込の各契約を締結されているお客様が、ご自身のパソコンからインターネットを通じてデータ作成や処理依頼、入出金明細照会等が行えるサービスです。自宅やオフィスから簡単に手続きができ、媒体の紛失・誤送付などのリスクもなくなり安全です。
電子記録債権（でんさい）サービス	手形・振込に代わる決済手段として、電子記録債権（でんさい）サービスがご利用いただけます。電子記録債権（でんさい）は、インターネットを活用した金銭債権で、手形の「発行・搬送にかかるコスト」や「盗難・紛失のリスク」等の課題を解消すると共に、「必要な金額だけ分割譲渡できる」「取立手続が不要」「印紙税の節税」など、手形や振込にはないメリットがあります。事務の効率化やコスト削減、資金決済の円滑化等にお役立てください。
地域通貨ジモッペイ	県内の加盟店で利用することができる高知に特化したデジタル地域通貨です。当金庫のATMや窓口、ドットコムダイレクト、セブン銀行からチャージができ、お支払いもQRコードとスマートホンで簡単に行えます。
ノベルティ宅配サービス	当金庫では、お客様に楽しくお取引いただけるよう様々なキャンペーンを実施しています。ドットコムダイレクトやATM（現金自動預入支払機）を利用してご契約いただいたお客様には、キャンペーンのノベルティ（贈答品）をご自宅への宅配サービスでお届けしています。 ※ATMでのお取引は、お客様のご希望により店頭でもお受取りいただけます。
貸金庫	大切な証書・通帳・有価証券・権利証・貴金属などの貴重品を金庫内に安全に保管し、災害や盗難から守ります。 ※貸金庫は、本店営業部に設置しております。

手数料のご案内

【内国為替手数料（1件当たり）】

（令和6年7月1日現在）

取引種目		当金庫自店内	当金庫本支店あて	他金融機関あて	
振込	ドットコムダイレクト	無料	無料	110円	
	ATM（当金庫キャッシュカード）	無料	無料	110円	
	ATM（他行キャッシュカード）	5万円以上	無料	220円	330円
		5万円未満	無料	110円	220円
	自動送金	無料	無料	110円	
	窓口	電信扱い	5万円以上 5万円未満	440円 220円	550円 330円
文書扱い		5万円以上 5万円未満	— —	— —	770円 550円
代金取立	小切手 （即時入金）	電子交換所内	無料	220円	220円
		電子交換所内	330円	330円	330円
	取立 小切手	電子交換所以外	—	—	880円
その他	振込・送金の組戻料	660円			
	不渡手形返却手数料	660円			
	取立手形組戻料	660円			

【電子記録債権サービス利用手数料（1件当たり）】

（令和6年7月1日現在）

		ホームページ利用	窓口書面扱い	
基本手数料		月額	1,100円	
発生記録	当金庫本支店あて	330円	1,100円（※1）	
	他金融機関あて	330円		
譲渡記録	当金庫本支店あて	330円		
	他金融機関あて	330円		
分割譲渡記録	当金庫本支店あて	330円		
	他金融機関あて	330円		
保証記録		330円		
支払等記録		330円		
変更記録		330円（※2）		2,200円
承諾記録・否認記録		無料		—
取消		無料	—	
入金手数料		220円		
開示請求	通常開示	無料	1,100円	
	特例開示	—	3,300円	
口座間送金決済中止・組戻		—	660円	
訂正・回復（支払不能通知の訂正を除く）		—	3,300円	
支払不能通知の訂正		—	3,300円	
支払不能通知の取消		—	3,300円	
支払不能情報照会		—	3,300円	
残高証明書発行		—	4,400円	

（※1）発生記録・譲渡記録・分割譲渡記録・保証記録・支払等記録の窓口書面扱いは、電子記録債権サービスに利用しているパソコンの故障時等のみのお取り扱いとなります。

（※2）ホームページ利用による変更記録は、2者の場合の手数を記載しています。3者以上の場合は窓口書面扱いとなります。

注）各手数料には、消費税・地方消費税が含まれております。

【給与振込手数料】

（令和6年7月1日現在）

振込方法	振込明細表提出日	当金庫自店内	当金庫本支店あて	他金融機関あて
法人インターネットバンキングサービス・データ伝送等による振込	振込日の2営業日前まで	無料	無料	110円
	上記以降の日	窓口電信扱い振込手数料	窓口電信扱い振込手数料	窓口電信扱い振込手数料
振込依頼書による振込	振込日の4営業日前まで	無料	無料	220円
	上記以降の日	窓口電信扱い振込手数料	窓口電信扱い振込手数料	窓口電信扱い振込手数料

【総合振込手数料】

（令和6年7月1日現在）

振込方法	振込明細表提出日	当金庫自店内	当金庫本支店あて	他金融機関あて
法人インターネットバンキングサービス・データ伝送等による振込	振込日の2営業日前まで	無料	無料	110円
	上記以降の日	窓口電信扱い振込手数料	窓口電信扱い振込手数料	窓口電信扱い振込手数料
振込依頼書による振込	振込日の4営業日前まで			
	5万円以上	330円	440円	660円
	5万円未満	110円	220円	440円
	上記以降の日	窓口電信扱い振込手数料	窓口電信扱い振込手数料	窓口電信扱い振込手数料

【両替手数料】

（令和6年7月1日現在）

持込みまたは受取りの紙幣・硬貨の合計枚数	1～100枚	無料
	101～300枚	110円
	301～500枚	220円
	501～1,000枚	330円
	1,001枚以上	1,000枚毎に330円を加算

【預金関連手数料】

（令和6年7月1日現在）

手形・小切手	手形用紙代（約束手形・為替手形）	50枚綴り 1冊	1,650円
	小切手用紙代（当座小切手）	50枚綴り 1冊	1,650円
キャッシュカード再発行手数料		1件	1,100円
ドットコムダイレクト取引確認ナンバーカード再発行手数料		1枚	1,100円
自己宛小切手発行手数料		1枚	550円
法人インターネットバンキングサービスハードウェアトークン発行手数料		1台	1,100円

【地域通貨ジモッペイ手数料】

（令和6年7月1日現在）

加盟店コイン 払戻手数料	一般加盟店	払戻金額×0.8%
	当金庫口座連携 加盟店	月2回の払い戻しごとに1店舗につき500万円まで無料 500万円を超える部分は払戻金額×0.8%

注）各手数料には、消費税・地方消費税が含まれております。

店舗のご案内 (事務所の名称および所在地)

【各種証明書 (1通につき)】

(令和6年7月1日現在)

残高証明書 (当金庫書式)	550円
残高証明書 (当金庫定形外)	1,100円
残高証明書 (監査法人書式)	3,300円
支払利息証明書	550円
融資証明書	5,500円
住宅取得資金に係る借入金の年末残高等証明書	無料
取引履歴一覧表作成手数料 (1口座につき1年間毎) ※1 経過年数により一覧表が作成できない場合がございます。 ※2 CD-ROMによる作成は、1通につき1,100円が別途必要となります。	1,100円

【貸金庫】

(令和6年7月1日現在)

大きさ	幅24cm×高さ5cm×奥行き38cm	年額	11,000円
-----	---------------------	----	---------

【融資関係】

(令和6年7月1日現在)

住宅ローン (有担保) アパートローン (1件につき)	実行時調査手数料 (不動産担保事務取扱手数料) ※他金融機関の住宅ローン借換えの場合は無料となります。		33,000円	
	固定金利特約手数料		5,500円	
	繰り上げ返済手数料	変動金利	一部繰り上げ返済および完済	5,500円
		固定金利	返済金額200万円未満	無料
一部繰り上げ返済	返済金額200万円以上500万円未満		22,000円	
および完済	返済金額500万円以上1,000万円未満		33,000円	
		返済金額1,000万円以上	55,000円	
住宅ローン (無担保) 個人ローン (1件につき)	固定金利特約手数料		5,500円	
	繰り上げ返済手数料	一部繰り上げ返済	1,100円	
		一部繰り上げ返済かつ返済方法変更	2,200円	
		完済	1,100円	
返済方法変更		2,200円		
事業者向け証書貸付 (1件につき)	繰り上げ返済手数料	一部繰り上げ返済および完済	5,500円	
		一部繰り上げ返済かつ返済方法変更	11,000円	
	返済方法変更		11,000円	
不動産担保登記事項の 変更 (抵当権設定1件につき)	不動産担保 事務取扱手数料	設定 (増額) 金額1,000万円未満	11,000円	
		設定 (増額) 金額1,000万円以上5,000万円未満	33,000円	
		設定 (増額) 金額5,000万円以上	55,000円	
	担保物件差し換え・追加		11,000円	
	担保物件一部解除		5,500円	
	担保物件順位変更		5,500円	
債務者の変更・追加		5,500円		
根抵当権の譲渡		5,500円		

注) 各手数料には、消費税・地方消費税が含まれております。

第1センター

高知市春野町弘岡下2454番地37
〒781-0303 TEL088-882-2525

第2センター

高知市はりまや町2丁目4番4号
〒780-0822 TEL088-882-2525

本店営業部

高知市はりまや町2丁目4番4号
〒780-0822 TEL088-882-2811

上街支店

高知市上町3丁目5番1号
〒780-0901 TEL088-825-2525

下街支店

高知市知寄町1丁目6番3号
〒781-0806 TEL088-883-0025

潮江支店

高知市棧橋通1丁目14番6号
〒781-8010 TEL088-831-2525

瀬戸支店

高知市瀬戸1丁目4番30号
〒781-0250 TEL088-842-4111

万々みかづき支店

高知市中久万567番地1
〒780-0983 TEL088-823-5025

旭かがみ支店

高知市旭町2丁目38番地8
〒780-0935 TEL088-825-2211

金田支店

高知市北金田5番7号
〒781-0073 TEL088-882-3711

三里支店

高知市仁井田1617番地16
〒781-0112 TEL088-847-2525

高須支店

高知市高須新町4丁目1番15号
〒781-8122 TEL088-884-4321

朝倉支店

高知市朝倉甲28番地1
〒780-8061 TEL088-843-1212

薊野支店

高知市薊野西町3丁目8番13号
〒781-0015 TEL088-845-2525

神田支店

高知市神田721番地2
〒780-8040 TEL088-833-3400

伊野支店 (仮店舗)

吾川郡いの町422番地2
〒781-2110 TEL088-893-2525

南国支店

南国市大桶甲1639番地20
〒783-0004 TEL088-863-0111

山田かみ支店

香美市土佐山田町東本町2丁目1番38号
〒782-0031 TEL0887-52-3188

須崎つのやま支店

須崎市東古市町5番10号
〒785-0005 TEL0889-42-2450

安芸支店

安芸市本町3丁目5番8号
〒784-0004 TEL0887-34-1151

室戸支店

室戸市室津2599番地1
〒781-7102 TEL0887-23-2222

土佐市支店

土佐市高岡町甲878番地3
〒781-1101 TEL088-852-5800

佐川支店

高岡郡佐川町乙1866番地10
〒789-1202 TEL0889-22-7111

久礼支店

高岡郡中土佐町久礼6211番地
〒789-1301 TEL0889-52-2711

四万十町支店

高岡郡四万十町北琴平町1番26号
〒786-0012 TEL0880-22-1245

中村はた支店

四万十市中村大橋通6丁目8番5号
〒787-0033 TEL0880-35-0555

清水支店

土佐清水市旭町1番9号
〒787-0303 TEL0880-82-5500

野市こうなん支店

香南市野市町西野553番地1
〒781-5232 TEL0887-56-1600

奈半利支店

安芸郡奈半利町乙1324番地1
〒781-6402 TEL0887-38-5353

キャッシュコーナー・機械化出張所営業のご案内

凡例：■印は機械化出張所

(令和6年7月1日現在)

店名	所在地	営業時間		機種
		平日	土・日・祝日	
本店営業部	高知市はりまや町2-4-4	8:00~21:00		強力ATM
■木屋橋 出張所	高知市はりまや町1-13-15	8:00~21:00		強力ATM
■ひろめ市場 出張所	高知市帯屋町2-3-1 ひろめ市場敷地内	9:00~21:00		強力ATM
■新本町 出張所	高知市新本町2-17-4	8:00~21:00		強力ATM
■江ノ口 出張所	高知市愛宕町3-5-10	8:00~21:00		強力ATM
■高知駅 出張所	高知市栄田町2-1-10	8:00~21:00		強力ATM
上街支店	高知市上町3-5-1	8:00~21:00		強力ATM
■水通町 出張所	高知市上町3-8-26	8:00~21:00		強力ATM
■県庁 出張所	高知市丸ノ内1-2-20 高知県庁本庁舎1階	8:45~17:30	休	強力ATM
■上街西 出張所	高知市水通町164	8:00~21:00		強力ATM
■越前町 出張所	高知市桜馬場9-1	8:00~21:00		強力ATM
■高知市役所 出張所	高知市本町5-1-45 高知市役所本庁舎1階	8:00~21:00	休	強力ATM
下街支店	高知市知寄町1-6-3	8:00~21:00		強力ATM
■フジグラン葛島 出張所	高知市小倉町3-30 フジグラン葛島内	8:00~21:00		強力ATM
■青柳 出張所	高知市青柳町98-8	8:00~21:00		強力ATM
■宝永町 出張所	高知市宝永町2-17	8:00~21:00		強力ATM
■日の出町 出張所	高知市日の出町11-15	8:00~21:00		強力ATM
■桜井町 出張所	高知市桜井町2-5-19	8:00~21:00		強力ATM
潮江支店	高知市棧橋通1-14-6	8:00~21:00		強力ATM
■潮新町 出張所	高知市潮新町2-12-14	8:00~21:00		強力ATM
■ブリコ棧橋通 出張所	高知市棧橋通5-7-7 ブリコ棧橋通敷地内	8:00~21:00		強力ATM
■業務用食品スーパー百石店 出張所	高知市北竹島町2-23 生鮮&業務用食品スーパープロマート百石内	8:00~21:00		強力ATM
■百石町 出張所	高知市北竹島町2-5	8:00~21:00		強力ATM
■六泉寺 出張所	高知市六泉寺町93-10	8:00~21:00		強力ATM
■潮江南 出張所	高知市棧橋通3-30-6	8:00~21:00		強力ATM
瀬戸支店	高知市瀬戸1-4-30	8:00~21:00		強力ATM
■サンシャインヴィアン 出張所	高知市瀬戸東町2-7 サンシャインヴィアン店内	9:00~20:00		強力ATM
■横浜ニュータウン 出張所	高知市横浜新町4-2311	8:00~21:00		強力ATM
■長浜 出張所	高知市長浜631-17	8:00~21:00		強力ATM
■瀬戸西町 出張所	高知市瀬戸西町2-3	8:00~21:00		強力ATM
■蒔絵台 出張所	高知市長浜蒔絵台1-20-17	8:00~21:00		強力ATM
万々みかつき支店	高知市中久万567-1	8:00~21:00		強力ATM
■愛宕山 出張所	高知市愛宕山31-1	8:00~21:00		強力ATM
■宝町 出張所	高知市宝町1-19	8:00~21:00		強力ATM
■入明 出張所	高知市入明町3-11	8:00~21:00		強力ATM
■福井 出張所	高知市福井東町34-11	8:00~21:00		強力ATM
■奥福井 出張所	高知市福井町1442	8:00~21:00		強力ATM
■塚ノ原 出張所	高知市塚ノ原80-1	8:00~21:00		強力ATM
■横内 出張所	高知市福井町1765-4	8:00~21:00		強力ATM

注) 都合により一部営業時間を変更する場合がございますのでご了承ください。

凡例：■印は機械化出張所

(令和6年7月1日現在)

店名	所在地	営業時間		機種
		平日	土・日・祝日	
旭かがみ支店	高知市旭町2-38-8	8:00~21:00		強力ATM
■業務用食品スーパー鴨部 出張所	高知市鴨部1-12-28 業務用食品スーパー鴨部店内	8:00~21:00		強力ATM
■旭天神町 出張所	高知市旭天神町61-12	8:00~21:00		強力ATM
■縄手町 出張所	高知市縄手町39-13	8:00~21:00		強力ATM
金田支店	高知市北金田5-7	8:00~21:00		強力ATM
■弥右衛門 出張所	高知市北川添2-30	8:00~21:00		強力ATM
■比島 出張所	高知市比島町1-7-25	8:00~21:00		強力ATM
■大津 出張所	高知市大津乙1213-2	8:00~21:00		強力ATM
■ナンクススーパー・ハイパー大津 出張所	高知市大津乙1040-1 ナンクススーパー大津敷地内	8:00~21:00		強力ATM
■大津西 出張所	高知市大津乙1807-3	8:00~21:00		強力ATM
三里支店	高知市仁井田1617-16	8:00~21:00		強力ATM
■十津 出張所	高知市十津1-3-47-1	8:00~21:00		強力ATM
■高知医療センター 出張所	高知市池2125-1 高知医療センター内	8:00~21:00		強力ATM
高須支店	高知市高須新町4-1-15	8:00~21:00		強力ATM
■ナンクススーパー・ハイパープラザ高須 出張所	高知市高須3-27-35 ナンクススーパー高須敷地内	8:00~21:00		強力ATM
■西高須 出張所	高知市葛島1-6-42	8:00~21:00		強力ATM
■パワーセンター高知 出張所	高知市介良乙317-1	8:00~21:00		強力ATM
■高須南ノ丸 出張所	高知市高須東町6-11	8:00~21:00		強力ATM
■サニーマート高須店 出張所	高知市葛島1-10-71 サニーマート高須敷地内	8:00~21:00		強力ATM
■高知大学附属病院 出張所	南国市岡豊町小蓮185-1 高知大学附属病院敷地内	8:00~21:00		強力ATM
朝倉支店	高知市朝倉甲28-1	8:00~21:00		強力ATM
■フジグラン高知 出張所	高知市朝倉東町52-15 フジグラン高知内	9:00~21:00		強力ATM
■朝倉北 出張所	高知市朝倉丙351-9	8:00~21:00		強力ATM
■毎日屋土佐道路店 出張所	高知市朝倉己152-1 サニーマート毎日屋土佐道路店内	9:00~21:00		強力ATM
■サンシャイン針木 出張所	高知市針木本町3-35 サンシャイン針木店内	8:00~21:00		強力ATM
■朝倉西 出張所	高知市朝倉本町2-16-22	8:00~21:00		強力ATM
薊野支店	高知市薊野西町3-8-13	8:00~21:00		強力ATM
■薊野東 出張所	高知市薊野東町4-43	8:00~21:00		強力ATM
■東秦泉寺 出張所	高知市東秦泉寺123-1	8:00~21:00		強力ATM
■一宮 出張所	高知市一宮西町3-11-50	8:00~21:00		強力ATM
■秦南町 出張所	高知市秦南町1-1-10	8:00~21:00		強力ATM
■イオンモール高知 出張所	高知市秦南町1-4-8 イオンモール高知内	8:00~21:00		強力ATM
■東谷川橋 出張所	高知市秦南町2-10-15	8:00~21:00		強力ATM
神田支店	高知市神田721-2	8:00~21:00		強力ATM
■船岡 出張所	高知市朝倉甲259-21	8:00~21:00		強力ATM
■城山町 出張所	高知市東城山町105-15	8:00~21:00		強力ATM
■吉野 出張所	高知市神田2118-11	8:00~21:00		強力ATM

注) 都合により一部営業時間を変更する場合がございますのでご了承ください。

凡例: ■印は機械化出張所

(令和6年7月1日現在)

店名	所在地	営業時間		機種
		平日	土・日・祝日	
伊野支店 (仮店舗)	吾川郡いの町422-2	9:00~17:30 (店舗営業時間に準じる)	休	強力ATM
■天神通 出張所	吾川郡いの町3810-1	8:00~21:00		強力ATM
■サンプラザ天王ニュータウン 出張所	吾川郡いの町天王南4-1-2 サンプラザ新鮮館天王内	8:00~21:00		強力ATM
■伊野駅前町 出張所	吾川郡いの町1505-10	8:00~21:00		強力ATM
■サニークシスイの 出張所	吾川郡いの町205 サニークシスイの店内	8:00~21:00		強力ATM
南国支店	南国市大桶甲1639-20	8:00~21:00		強力ATM
■篠原 出張所	南国市篠原1790-1	8:00~21:00		強力ATM
■ショッピングセンターバステ 出張所	南国市駅前町1-4-34 ナンコクスーババステ店内	8:00~21:00		強力ATM
■明見 出張所	南国市篠原41-1	8:00~21:00		強力ATM
■立田 出張所	南国市立田1315-27	8:00~21:00		強力ATM
■サニークシスイ南国 出張所	南国市大桶乙1009-1 サニークシスイ南国店内	9:00~21:00		強力ATM
山田かみ支店	香美市土佐山田町東本町2-1-38	8:00~21:00		強力ATM
■南国西山 出張所	南国市西山1044-2	8:00~21:00		強力ATM
■美良布 出張所	香美市香北町美良布1379-1	8:00~21:00		強力ATM
須崎つものやま支店	須崎市東古市町5-10	8:00~21:00		強力ATM
■フジ須崎 出張所	須崎市西町2-7-5 フジ須崎店内	9:00~21:00		強力ATM
■須崎市道の駅 出張所	須崎山下分甲263-3 須崎市道の駅敷地内	8:00~21:00		強力ATM
■須崎東 出張所	須崎市大間本町13-11	8:00~21:00		強力ATM
■マルナカ須崎 出張所	須崎市神田字下切2500-1 マルナカ須崎店敷地内	9:00~21:00		強力ATM
■多ノ郷 出張所	須崎市西崎町6-15	8:00~21:00		強力ATM
■葉山 出張所	高岡郡津野町姫野々502-4	8:00~21:00		強力ATM
■須崎市役所 出張所	須崎市山手町1-7 須崎市役所庁舎内	8:00~18:00	休	強力ATM
安芸支店	安芸市本町3-5-8	8:00~21:00		強力ATM
■安芸市役所 出張所	安芸市土居82-1 安芸市役所敷地内	8:00~21:00		強力ATM
■安芸西 出張所	安芸市染井町1181-1	8:00~21:00		強力ATM
■安芸東 出張所	安芸市矢ノ丸3-304-2	8:00~21:00		強力ATM
室戸支店	室戸市室津2599-1	8:00~21:00		強力ATM
■室戸岬 出張所	室戸市室戸岬町5405-1	8:00~21:00		強力ATM
■室戸北 出張所	室戸市浮津852	8:00~21:00		強力ATM
土佐市支店	土佐市高岡町甲878-3	8:00~21:00		強力ATM
■マルナカ土佐 出張所	土佐市蓮池字池ノ尻1119 マルナカ土佐店内	8:00~21:00		強力ATM
■サニーマート高岡 出張所	土佐市高岡町甲333-4 サニーマート高岡店敷地内	8:00~21:00		強力ATM
■高岡北 出張所	土佐市高岡町乙271-1	8:00~21:00		強力ATM
■春野 出張所	高知市春野町弘岡中1691-1	8:00~21:00		強力ATM
■土佐市役所 出張所	土佐市高岡町甲2017-1 土佐市役所庁舎内	8:00~18:00	休	強力ATM
佐川支店	高岡郡佐川町乙1866-10	8:00~21:00		強力ATM
■サンプラザ佐川 出張所	高岡郡佐川町甲1032-1 サンプラザ佐川店敷地内	8:00~21:00		強力ATM
■佐川西 出張所	高岡郡佐川町丙3557-5	8:00~21:00		強力ATM
■越知 出張所	高岡郡越知町越知甲1494-3	8:00~21:00		強力ATM
■越知バイパス 出張所	高岡郡越知町越知甲1679-9	8:00~21:00		強力ATM
■池川 出張所	吾川郡仁淀川町土居甲1019-11	8:00~21:00		強力ATM

注) 都合により一部営業時間を変更する場合がございますのでご了承ください。

凡例: ■印は機械化出張所

(令和6年7月1日現在)

店名	所在地	営業時間		機種
		平日	土・日・祝日	
久礼支店	高岡郡中土佐町久礼6211	8:00~21:00		強力ATM
■中土佐町庁舎 出張所	高岡郡中土佐町久礼6663-1 中土佐町役場庁舎内	8:00~18:00	休	強力ATM
■上ノ加江公民館 出張所	高岡郡中土佐町上ノ加江2767-2 上ノ加江公民館敷地内	8:00~21:00		強力ATM
四万十町支店	高岡郡四万十町北琴平町1-26	8:00~21:00		強力ATM
■四万十町西 出張所	高岡郡四万十町本町8-1	8:00~21:00		強力ATM
■榊山 出張所	高岡郡四万十町榊山町631-1	8:00~21:00		強力ATM
■大正 出張所	高岡郡四万十町大正188-6	8:00~21:00		強力ATM
中村はた支店	四万十市中村大橋通6-8-5	8:00~21:00		強力ATM
■一条通 出張所	四万十市中村一条通1-24	8:00~21:00		強力ATM
■フジグラン四万十 出張所	四万十市具同2222 フジグラン四万十内	8:00~21:00		強力ATM
■大方 出張所	幡多郡黒潮町入野1573-1	8:00~21:00		強力ATM
■パルティ・フジ宿毛 出張所	宿毛市宿毛5380-1 フジ宿毛店内	8:00~21:00		強力ATM
■古津賀 出張所	四万十市古津賀1-151	8:00~21:00		強力ATM
■中村本町 出張所	四万十市中村本町5-2	8:00~21:00		強力ATM
清水支店	土佐清水市旭町1-9	8:00~21:00		強力ATM
■汐見町 出張所	土佐清水市汐見町4-19	8:00~21:00		強力ATM
野市こうなん支店	香南市野市町西野553-1	8:00~21:00		強力ATM
■野市東野 出張所	香南市野市町東野296-8	8:00~21:00		強力ATM
■野市西野 出張所	香南市野市町西野767-1	8:00~21:00		強力ATM
■フジグラン野市 出張所	香南市野市町西野2007-1 フジグラン野市内	9:00~21:00		強力ATM
奈半利支店	安芸郡奈半利町乙1324-1	8:00~21:00		強力ATM
■サンシャイン田野 出張所	安芸郡田野町字下島田1798-1 サンシャインゆい店敷地内	8:00~21:00		強力ATM
■安田 出張所	安芸郡安田町安田1730	8:00~21:00		強力ATM
■羽根 出張所	室戸市羽根町乙1377-1	8:00~21:00		強力ATM
■吉良川 出張所	室戸市吉良川町甲3947-266	8:00~21:00		強力ATM

注) 都合により一部営業時間を変更する場合がございますのでご了承ください。

Review of Operations

第102期 事業のご報告(令和5年4月1日～令和6年3月31日)

金融経済環境

当期の世界経済は、米国等の一部地域において持ち直しの動きがみられたものの、中国の景気低迷やロシア・ウクライナ情勢をはじめとする地政学リスク、米国・欧州などにおける金融引き締めなどの影響を受け、全体としては成長率が鈍化しました。国内経済は、コロナ禍において長く停滞していた社会経済活動の正常化が進み、雇用や所得環境の改善が見られる反面、足元ではエネルギーコストや原材料価格の高騰に伴う物価上昇等により、事業環境への懸念が高まっており、先行きの不透明な経営環境が続いております。

事業の概要

当金庫は、中期経営計画『地域未来プラットフォーム2020』の四年目にあたる令和5年度を、「100周年オンイヤー!地域と共に生き、地域とつながる一年」と位置づけ、「高知価値を創る」「信用金庫を究める」を行動目標とし、経営理念『人創り・利益創り・社会還元』の精神を最大限に発揮できる、地域社会と一体不可分な金融プラットフォーム「高知信用金庫」の創造に取り組んで参りました。事業金融部門においては、「地域未来事業貢献プロジェクト」として、事業のライフサイクルや経営課題に応じたご要望にお応えする事業貢献型融資制度や経営強化支援制度による経営課題解決型金融を推進し、地域の事業者サポートに注力しました。個人金融部門では、引き続き低廉で良質な住宅ローン・個人ローン商品の提供に努めると共に、業界初、顔パターンおよび手のひら静脈情報を用いたハイブリッド生体認証によって金融取引が可能となる「かおとてIDサービス」を独自開発いたしました。通帳・キャッシュカードが無くとも窓口やATMで引き出し等の取引が行えることとなり、故山本正男終身名誉会長のライフワークでもある、「災害時も安心なサービス提供」に向けたインフラ整備を推進しました。また、近年のキャッシュレス決済の急増に伴う地域課題の解決のため、低廉な手数料で地域の商いを守る高知特化の「デジタル地域通貨ジモッペイ」のサービスを開始し、高知の事業者様の課題解決と地域経済の活性化に注力しました。創業100周年記念事業である「高知アニメクリエイター聖地プロジェクト」におきましては、高知から新しい才能を発掘・育成するための「高知アニメクリエイターアワード」の開催により、高知県のアニメ産業の育成に取り組むと共に、「高知美食学プロジェクト」では、「高知美食学TV」を地元メディア3局と共同制作・放映し、高知の食の魅力発信に取り組みました。その他、「須崎市海のまちプロジェクト」における「須崎のサカナ本舗」の企画・開発、「須崎縁日商店街祭り」の開催による中心市街地活性化にも取り組み、今後も引き続き地域貢献活動を推進して参ります。

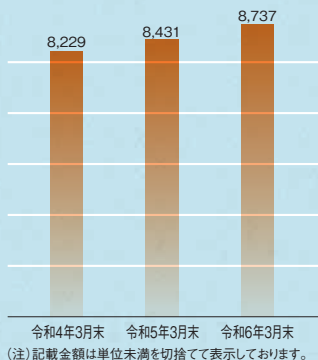
For Sustainable
EdgeRich
Ecosystem

業績

●預金

預金につきましては、高レート預金商品「収益還元型定期預金・リターンA」、退職を迎えられた方々や年金取引先への優遇サービスの提供に継続的に取り組むと共に、日本銀行の金利政策の修正を受け、定期預金金利等の引き上げによる積極的な顧客還元策を実施いたしましたところ、県民各層の方々から多大なご支持を賜り、引き続き堅調な預金伸長を保持することができました。その結果、預金全体の期末残高は前期末比306億円増(年率3.6%増)の8,737億円となりました。

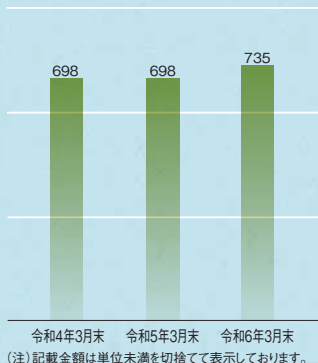
預金残高の推移



●貸出金

貸出金につきましては、金利が上昇局面にある中、極力低金利なサービスをお客様にご提供できるよう、事業者向け融資・個人向け融資とも積極的な優遇金利を維持し、県民の方々へ広く利益還元を図ると共に、本部・営業店が一体となりお客様からのご相談に迅速に対応して参りました。その結果、貸出金全体での期末残高は前期末比37億円増(年率5.3%増)の735億円となりました。

貸出金残高の推移

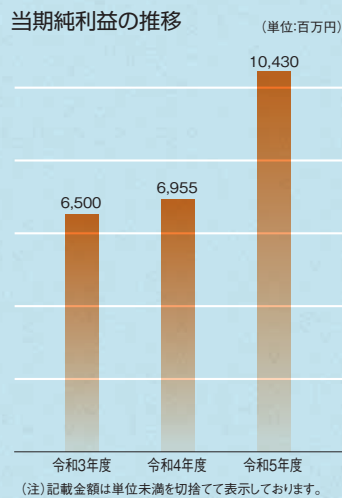


● 有価証券

有価証券につきましては、市場性・安全性・流動性を重視する投資ポリシーを貫き、国債や国内優良銘柄の債券・株式に投資しており、内容の稗然としない仕組債、外債、投資信託等は一貫して一切保有しておりません。金利リスクに耐性のあるポジション形成に注力しつつ、日々変化する相場に即応した投資を実行し、ポートフォリオの組み替えも積極的に実施した結果、有価証券期末残高は前期末比1,948億円増の9,138億円となっております。

● 損益状況

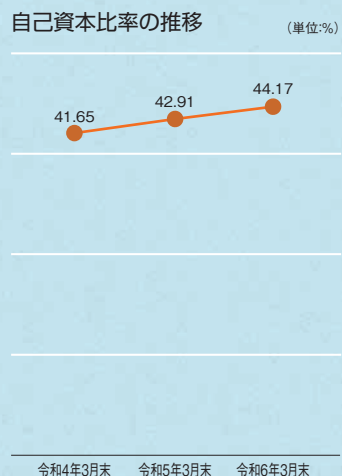
損益面につきましては、日本銀行の金利政策の修正に伴い判断力を要する運用環境にありましたが、地域のお客様により良い商品・サービスをご提供することに力点を置いた経営方針を貫き、あわせてIT開発への戦略的投資や天災リスク対策も高水準に実施して参りました。また、市場の変化を機敏に捉えた機動的な有価証券運用により売買益を計上する一方、ポートフォリオ良質化に伴う費用も積極的に計上しました。その結果、当期においては、経常利益135億49百万円、当期純利益104億30百万円が確保できました。



● 自己資本の状況

当期末の自己資本額は、2,460億91百万円、自己資本比率は44.17%とお客様の信頼にお応えできる極めて健全な財務体質が確保されています。

出資1口(50円)当たりの当期純利益は667円43銭、出資金配当は法定の最高限度一杯の10%配当といたしました。



■ 最近3年間の主要な経営指標

(金額単位:百万円)

項目	令和5年度	令和4年度	令和3年度
経常収益	25,090	21,331	23,338
経常費用	11,541	12,626	14,540
業務純益	10,368	6,882	7,558
経常利益	13,549	8,704	8,797
当期純利益	10,430	6,955	6,500
自己資本	246,091	235,880	229,168
自己資本比率	44.17%	42.91%	41.65%
会員数	60,799名	60,297名	59,875名
出資1口(50円)当たりの当期純利益	667円43銭	434円98銭	401円65銭

(注)記載金額は単位未満を切捨てて表示しております。



●開示債権

開示債権につきましては、総と信736億46百万円のうち、破産更生債権及びこれらに準じる債権57百万円、危険債権は1億62百万円、三月以上延滞債権が18百万円、貸出条件緩和債権は1億40百万円、合計金額は3億79百万円であります。

同開示債権の内訳は、預金・有価証券担保が1億3百万円、信用保証協会・しんきん保証基金の優良保証付が99百万円で、残り1億76百万円が不動産担保・一般保証・信用の貸出金となっております。これら開示債権のうち、破産更生債権及びこれらに準じる債権・危険債権につきましては、引当基準により全額処理済であり、三月以上延滞債権・貸出条件緩和債権につきましては、貸倒実績率に基づく算出額を引当処理しております。

■開示債権の内訳

(単位:百万円)

項目	令和6年3月末
破産更生債権及びこれらに準じる債権	57
危険債権	162
要管理債権 (①+②)	159
① 三月以上延滞債権	18
② 貸出条件緩和債権	140
合計	379

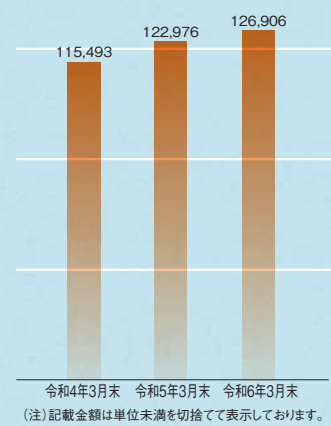
(注) 記載金額は単位未満を切捨てて表示しております。

今後対処すべき課題

当金庫は、中期経営計画『地域未来プラットフォーム2020』のもと、その最終年度にあたる令和6年度を「未来価値創造。次世代経営の青写真を創る1年」と位置づけ、引き続き「高知価値を創る」「信用金庫を究める」を行動目標とし、経営理念「人創り・利益創り・社会還元」の精神を最大限に発揮できる、地域社会と一体不可分な金融プラットフォーム「高知信用金庫」の創造に取り組むと共に、地域活性化・地域課題解決型の業務運営を強化した信用金庫の新しいあり方を追求して参ります。

高知に生きる。人のために働く。当金庫は地域と共にある協同組織金融機関として、原理原則を基本とする「堅実経営」「健全経営」を継続して誠実に履行することで、県民各層の負託にお応えできる強靱で変化に強い高知しんきん創りに、全役職員が一丸となって邁進いたします。

役職員一人当たり資本装備額の推移
(単位:千円)



「かおと手のひらデータ」で金融取引が可能に! 「かおとてIDサービス」を開始しました。(令和5年9月)

当金庫は、顔パターンと手のひら静脈を組み合わせた業界初のハイブリッド認証システム「かおとてIDサービス」を独自開発しました。本サービスは、故山本終身名誉会長のライフワークでもある、南海大地震を想定した天災リスク対策の一環として研究開発してきたシステムであり、顔パターンおよび手のひら静脈情報を用いたハイブリッド生体認証により、顔と手のひらデータをご登録いただければ、通帳やキャッシュカードが無くてもATMや窓口で預け入れや引き出し等の金融取引が行えます。本人確認書類を紛失してもスムーズに再発行等各種手続きが行えることから、万一の災害の備えとして県民の皆様にお役立ていただけるサービスです。

かおとてのひら
登録すれば
カードがなくても
安心ね!

業界初!!



災害の時でも
あんしん!!

ジモトを守る。地元をつなげる。 「デジタル地域通貨ジモッペイ」がスタートしました。(令和6年3月)

当金庫は、創業100周年事業の一環として、「デジタル地域通貨ジモッペイ」のサービスを開始いたしました。本サービスは、地域経済の活性化を目的とし、加盟店にあるQRコードとスマートホンでカンタンに決済できる高知のための地域通貨です。加盟店でのお支払いはもちろん、ユーザー同士の送金やポイントの受取りも行えます。自治体・関係団体の皆様方との連携とご協力を賜り、小売店や飲食店、タクシー会社など、多くの事業者様にご加盟いただき、県内全域の幅広い店舗でご利用いただける地域通貨としてスタートできる運びとなりました。当金庫は今後も、県民の皆様のデジタル化を強力にバックアップし、産業基盤の強化に取り組むとともに、地域の人流や商流を活性化させることで、地域の方々の暮らしに貢献して参ります。

高知で
ペイするなら
「ジモッペイ」

ジモト同士のつながりを深め
高知県全域で使える
共通デジタル地域通貨です!



QRコードで
カンタン
スマホ決済

キャッシュカードが
無くても
大丈夫!!



詳しい
情報は
コチラ!



QRコードは(株)デンソーウェブの登録商標です。

100年間ずっと高知に、これからもずっと高知で。 高知信用金庫創業100周年記念式典を開催いたしました。(令和5年4月)

当金庫は大正12年1月25日に相互扶助の精神に則った民意により須崎市で創業し、高知のためだけの協同組織金融機関として事業活動を継続、令和5年1月25日に創業100周年を迎えることができました。ひとえに、地域の皆様のご支援、ご愛顧の賜物と、心より感謝申し上げます。

創業100周年記念式典では、信用金庫業界の皆様をはじめ、高知を代表する皆様、市町村長様、100周年記念事業に参加してくださる皆様方にご出席いただき、次の100年に向かう節目をお祝いいただくことができました。地域の社会インフラを創る。地域の方々に必要とされる存在となる。当金庫は、これからもずっと高知で、お客様主義・地域密着の経営努力を積み重ねていく所存です。今後とも格別のご愛顧、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。



津野町と「ふるさとの未来貢献パートナー協定」を締結し、 児童クラブ「つのっこまちゃんる〜む」を開設しました。(令和5年10月・令和6年3月)

当金庫は、津野町との「ふるさとの未来貢献パートナー協定」に基づき、当金庫旧葉山支店跡施設を活用した児童クラブ「つのっこまちゃんる〜む」の開設にご協力いたしました。本施設は、同町において地域課題となっていた「放課後に児童が安心して過ごせる居場所づくり」を解決する目的で、津野町と連携し、子どもたちが自由に遊び、また学校とオンラインで繋がり勉強ができる設備として整備いたしました。今後とも当金庫は、ふるさとの未来に貢献できる新しい地域創生モデル創りに取り組んで参ります。



さあ、博士と高知を歩こう！ 「牧野マップ with 桂浜」をリリースしました。(令和5年5月)

当金庫は、高知県佐川町出身の植物学者・牧野富太郎博士の高知県内における研究の足跡をWEB上で辿ることができる情報サイト「牧野マップ with 桂浜」をリリースしました。本サイトは、高知市のアニメ制作会社「スタジオエイトカラーズ」が制作したイラストを基調とし、県内各地に点在する牧野博士ゆかりの地を地図上で選びながら、そのスポットの詳細情報を知ることができる内容となっています。



「須崎のサカナ本舗」グランドオープン!

「須崎縁日商店街祭り」で創業地須崎市に賑いを! (令和5年12月-6年1月)

当金庫は、須崎市と主催する「須崎市海のまちプロジェクト」の一環として、「須崎のサカナ本舗」の企画・開発にご協力させていただきました。

当施設は、種類豊富な「須崎のサカナ」のブランディング・PR拠点として誕生し、市民ギャラリーやミニコンベンションホール、イベントスペース等も設備され、様々なイベントを複合的に行えるよう整備しました。

また、創業100周年記念事業として、当施設や「須崎大漁堂」が位置する商店街において、大人も子どもも家族で楽しめるイベント「須崎縁日商店街祭り」を開催し、中心市街地への賑い創りによる活性化に協力しました。本イベントでは、商店街に縁起めでたい装飾を施し、キッチンカーや縁日あそび、ステージイベントの開催と合わせて、当金庫の100周年の歩みの特設パネルや映像で展示した100周年展も実施しました。今後とも創業地須崎市がますます発展されるよう、須崎市海のまちプロジェクトの推進に貢献して参ります。



業界初! 高知民放3局リレー!

「ネイチャーワールド高知 奇跡の美食学」放送開始。 (令和5年10月)

高知県ならびに県内市町村のご協力のもと、当金庫が創業100周年記念事業の一環として取り組む「高知美食学プロジェクト」では、高知民放3局による共同制作番組「ネイチャーワールド高知 奇跡の美食学」の放送を開始いたしました。地元3局でリレー放送する業界初の試みであり、高知の食を「土佐めし」と位置づけ、美食学の視点で徹底調査し、各市町村の皆様とご当地食の新たなブランドストーリーを創り、エンタメ化・PR化することで国内外に全力で発信して参ります。



高知からアニメクリエイターの新しい才能を発掘・育成!

「高知アニメクリエイターアワード」を開催。 (令和5年10月)

当金庫が創業100周年記念事業として、官民で連携し取り組んでいる「高知アニメクリエイター聖地プロジェクト」において、「高知アニメクリエイターアワード」を開催いたしました。本アワードは高知から新しい才能を発掘・育成することを目指すもので、アニメを愛する熱い想いとクリエイターとして活躍する強い意思を持つ若者を応援することを目的に、90秒から15分のショートアニメーションを募集。国内外から122作品の応募をいただきました。



省令による開示基準項目

■ 概況・組織	事業の組織	47
	理事・監事の氏名および役職名	46
	会計監査人の名称	46
	事務所の名称および所在地	95
	金庫の主要な事業内容	46
	事業概況	100
■ 経理・経営内容	直近の5事業年度の主要な事業の状況	
	経常収益	65
	経常利益	65
	当期純利益	65
	出資総額、出資総口数	65
	純資産額	65
	総資産額	65
	預金積金残高	65
	貸出金残高	65
	有価証券残高	65
	自己資本比率	65
	出資に対する配当金	65
	職員数	46
	直近の2事業年度の事業の状況	
	業務粗利益、業務粗利益率、業務純益、実質業務純益、コア業務純益 およびコア業務純益(投資信託解約損益を除く。)	66
	資金運用収支、役務取引等収支、その他業務収支	66
	資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高、利息、利回り、資金利鞘	66・67
	受取利息・支払利息の増減	67
	総資産経常利益率	67
	総資産当期純利益率	67
■ 預金に関する指標	流動性預金、定期性預金、譲渡性預金、その他の預金の平均残高	68
	固定金利定期預金、変動金利定期預金および その他の区分ごとの定期預金残高	68
■ 貸出金等に関する指標	手形貸付、証書貸付、当座貸越および割引手形の平均残高	69
	固定金利および変動金利の区分ごとの貸出金残高	69
	担保種類別(当金庫預金積金、有価証券、動産、不動産、保証、信用の区分)の 貸出金残高および債務保証見返額	69
	用途別(設備資金および運転資金の区分)の貸出金残高	69
	業種別の貸出金残高および貸出金の総額に占める割合	70
	預貸率の期末値・期中平均値	70
■ 有価証券に関する指標	有価証券の種類別平均残高	73
	商品有価証券の種類別平均残高	73
	預証率の期末値・期中平均値	73
	有価証券の種類別残存期間別残高	73
■ 事業運営に関する事項	リスク管理の体制	40
	法令遵守の体制	36・37
	金融ADR制度への対応	37
	中小企業の経営の改善および地域の活性化のための取組の状況	38・39
■ 財産の状況	貸借対照表	52・53
	損益計算書	54・55
	剰余金処分計算書	55
	会計監査人の監査を受けている旨	64
■ 開示債権の状況	破産更生債権及びこれらに準ずる債権	74
	危険債権	74
	三月以上延滞債権(貸出金のみ)	74
	貸出条件緩和債権(貸出金のみ)	74
	正常債権	74
■ 自己資本の充実の状況		78
■ 有価証券等の時価情報	有価証券	77
	金銭の信託	77
	規則第102条第1項第5号に掲げる取引	77
■ 貸倒引当金の状況	貸倒引当金の期末残高・期中増減額	75
■ 貸出金償却の状況	貸出金償却額	75
■ 報酬等に関する事項	役職員の報酬体系	47



2024高知しんきんレポート

「2024高知しんきんレポート」は信用金庫法第89条に基づいて作成したディスクロージャー資料(業務及び財産の状況に関する説明書類)です。

本誌の記載金額は、単位未満を切捨てて表示しております。

■発行日 令和6年7月末日
 ■発行者 高知信用金庫
 〒780-0822 高知市はりまや町2-4-4 TEL (088) 882-2525 (代)